

指定管理者による公の施設の管理運営状況について (平成30年度総括)

令和2年3月
総務部行政経営課

1 指定管理者制度導入の状況

- 指定管理者制度を導入すべき公の施設については、概ね移行が完了している。
- なお、東日本大震災（以下「震災」という。）により被災した施設については、既に復旧・再開した施設が多いものの、プレジャーボート用指定泊地・指定施設の3施設については、復旧工事中のため指定管理が行えない状況にある。

公の施設（H30.4.1時点）	144施設	
うち指定管理者制度導入施設	47施設 (H30.8.1～ 48施設)	H30年度増減(H30.8.1～) : 1施設増（Jヴィレッジ全天候型練習場）

※1) 公の施設の数、県立高等学校、特別支援学校、道路、河川を除いた数

※2) 地区ごとに複数の団地で構成されている県営住宅等は便宜上各地区単位で1とカウント

【指定管理者制度とは】

平成15年6月の地方自治法の一部改正により導入された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、それまで地方自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」（住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設）の管理運営を広く民間にも開放し、民間の経営手法等により、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とするもの。

2 県の業務管理について

- 福島県公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、年度終了後に指定管理者から県へ提出される実績報告を受け、管理運営状況の確認を行っている（詳細は、別紙1「平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況」のとおり）。
- また、約9割の施設で月例報告による確認を実施しているほか（それ以外の施設においては四半期毎）、各所管部局による立ち入り調査等を実施している。
- 加えて、PDCAサイクルの更なる充実等を図るため、平成28年度より「外部有識者等の視点を導入した評価（外部評価）」を実施している。
- 外部評価では、指定管理期間の中間年度に当たる施設を対象に、施設の管理運営状況について、外部有識者の意見を聴取するとともに、意見等を踏まえ「今後の管理運営の方向性」を検討している。
- 今年度は、1施設（福島県ハイテクプラザ）を対象に実施した（評価結果は、別紙2「指定管理者管理運営状況評価表」のとおり）。

3 サービスの向上について

- 基本協定に基づく業務内容を着実に履行することは勿論のこと、指定管理者の主体的な取組みにより、多くの施設においてサービスの向上が図られたものと評価できる。

【主な取組み】

- ・ 営業日数、利用時間、受付時間等の拡大
- ・ 施設機能の拡充
- ・ 情報発信の強化
- ・ 新規イベントの実施
- ・ 放射線量の定期的な測定・掲示 など

4 経費の節減等について

- **委託料**については、**前年度（平成29年度）と比較**すると、「県営住宅等」における復興公営住宅の増加等により委託料が増加する一方、「ふくしま医療機器開発支援センター」における経常経費の削減や「太陽の国病院」、「けやき荘」等における利用者の減少等により委託料が減少した結果、**県全体で9,317千円の減少（前年度比99.8%）**となった。
- **利用料金（使用料を含む）の収入額**については、**前年度（平成29年度）と比較**すると、復興公営住宅の増加に伴い家賃収入が増加したこと等により、**県全体で263,890千円の増加（同104.7%）**となった。

【参考】

- 指定管理者制度を導入した公の施設について、制度導入前後の経費を比較した場合、震災後、「プレジャーボート用指定泊地（施設）」は復旧工事のため休止する一方、「J ヴィレッジ全天候型練習場」、「ふくしま医療機器開発支援センター」、復興公営住宅など、新たな施設が増えたことで、経費は**県全体で248,202千円の増加**となっている。
- そうした影響を廃し、条件をそろえて*比較すると、経費は**県全体で527,998千円の経費の節減**となった。

※ 指定管理者制度導入施設のうち、復旧工事中である「プレジャーボート用指定泊地（施設）」、制度導入後の新設施設である「J ヴィレッジ全天候型練習場」及び「ふくしま医療機器開発支援センター」並びに復興公営住宅を含む「県営住宅等」は除く。

5 今後の課題について

- 「観光物産館」（売上高596,293千円 H22比227%）や「あづま総合運動公園」（施設利用者数1,786,897人 H22比129%）などは、継続して震災前以上の水準を維持している。
- 一方、風評被害の影響等により、「ふくしま海洋科学館」（入館者数563,517人 H22比65%）のように依然として利用者数が震災前の水準を下回る施設が見受けられる。利用者数の減少等の影響を受けている施設については、施設PRや様々なイベントの実施、積極的な営業活動など指定管理者の一層の創意工夫を凝らした利用者数増加に向けた継続的な取組が不可欠である。
- プレジャーボート用指定泊地・指定施設の3施設については、震災により施設が被災しており、早期の復旧が必要である。

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取り組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取り組んだ項目の評価 【県】	③ 令和元年度に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
1	企画調整部	エネルギー課	Jワイレック全気候型換気機(株)Jワイレック 音場	(株)ワイレック	H30.8.1～R5.3.31	○	—	施設が平成30年度に完成した新しい建物で、既存の運営方法等がないことから、施設に見合う効率的な管理体制・方法を構築し、運営にあつては、施設の魅力やHP等で発信し利用を呼び寄せることにも、施設内への車の進入等があることから清掃に力を入れ、利用者が気持ちよく使用できるように努めた。また、指定管理者が管理する周辺のスポーツ施設等と一体的に管理することにより、コスト削減を図った。	指定管理者は、新規に設置した当該施設における初めての管理者となったが、類似のスポーツ施設で培った経験やノウハウを無駄に、円滑な運用管理を行っている。運用にあつては、施設周辺のスポーツ施設等と合わせて考え直すことにより、施設の利便性や機能を広く発信していた。	前年度の利用者実績から、運営2年目となる令和元年度の利用者目標数を12,000人に設定し、ホッパルをはじめとしたJワイレック施設が提供できる利点を最大限に生かし、Jワイレックの顧客を管理施設の利用に繋げようとする取組も進んでいる。また、指定管理者が持つネットワーク等を活用し、リーグチームやクラブチーム等のキャンプを誘致し、利用の促進及びメディア露出を図るとともに、企業や自治体、地域の各団体に対しても、さまざまな利用モデルを提案し、新たな需要を開発していく。	当該施設は平成30年度に設置されたが、一部の利用予定者から放射線量の問合せを受けるとともに、またまた施設周辺の環境に不安を抱いている様子があることから、HP等で情報を発信し、利用者へ安心して利用してもらえるよう努めている。
2	企画調整部	文化振興課	福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	H26.4.1～H31.3.31	○	—	(福島県文化会館関係) ・平成30年度の文化センターの入館者数は277,772名、利用料金収入は、49,995千円となった。 ・利用者総数 277,772名 ・県内利用者数 249,586名 ・窓口利用者数 12,792名 ・館外利用者数 15,384名 (館外で実施した芸術文化振興事業の参加者数) ・施設・設備の日常点検及び専門業者による定期点検を実施し、不具合報告等がされた軽微な設備関係31件の修繕を行い、事故防止に努めた。 (福島県歴史資料館関係) ・平成30年度の歴史資料館の入館者数は13,440名となった。 ・資料閲覧者数 1,585名 ・収蔵展入館者数 6,561名 ・館外利用者数 4,395名 ・講習会等受講者数 699名 ・資料調査の依頼を受け、個人蔵の資料調査を行った。また、市町村が新たに刊行した自治体史や資料目録などから資料所在情報の把握に努めた。 ・日本赤十字社福島県支店文庫を受け入れたため、収蔵総数は、行政文書の簿冊48,876冊を含めて24,304点(平成31年3月末現在)となった。 ・福島県の歴史に関する行政文書・古文書などの資料のクリーニング、補修、一覧作成など、約3,000点の歴史資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第50集として公開した。 ・未公開であった収蔵資料を整理し、その目録を作成し、『福島県歴史資料館収蔵資料目録』第50集として公開した。	【管理運営実績の評価】 ○開館時間の拡大や、会場下見、打合せの入念な実施、分かりやすい情報発信など、利用者へ寄り添った対応に努めた点が評価できる。 ○利用者の安全・安心の確保や施設の維持・保全を図るため、指定管理者協定等に基づき適切に点検や修繕を行った点も評価できる。 ○利用者の生の声であるアンケート結果を検討し、可能な範囲で即座に反映させた点も評価できる。 ○行政文書や古文書の存在把握、補修など歴史資料を適切に管理している点も評価できる。	(福島県文化会館関係) ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として多くの外国人の来県が見込まれることから、新たな観光客を取り込むサービスを提供し、利用者個人の情報に即して、自由に情報の取得が可能な環境を整える。 ・文化センターホームページやJワイレックを英語・中国語・韓国語で作成し、外国人観光客を含めた利用者へのサービス向上に努める。 ・福島県文化センターは、昭和45年(1970)9月の開館以来、2020年に開館50周年を迎える。これを記念して、文化センター開館50周年記念式典及び記念事業を開催する。 (福島県歴史資料館関係) ・開館50周年を記念して、収蔵資料を名品展を開催する。 ・他館と連携して事業を実施する。	・東日本大震災からの復旧工事及び耐震化工事は終了したが、昭和45年の開館から既に49年が経過し、県が生導する施設・設備改修工事を行っているもの、経年変化は進んでおり、今後、故障等による福島県文化センターの利用休止等が懸念される。
3	企画調整部	生涯学習課	ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	H26.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 ○年中研修会等の継続、繁忙期の開館時間延長、各種イベントの実施等サービスの向上を図った。 ○約り姫を利用した命の教育や震災からの復興をテーマにした学習プログラムを実施した。 ○講話を図るため、地元温泉旅館等に対して宿泊者限定入館券の販売を行った。 ○県民向け講座として温泉旅館等の情報提供を実施した。 ○飲料性物質の自然環境への影響について大学と共同で調査・研究を行った。 ○県外からの誘客を促進するために、コンビニエンスストア店舗における前売り券販売を開始し、来館しやすい環境整備に努めた。 ○展示の充実を図るため、水生生物保全センターの機能を十分活かす、飼育困難生物の畜養や深水性生物の飼育実験を行った。	【管理運営実績の評価】 ○研修展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに於ける教育普及を実施するという施設設置の目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。また、飼育困難生物の畜養や深水性生物の採集を行い、魅力的な展示に努めたほか、年中無休営業の継続、開館時間の延長や積極的な誘致活動等、来館者サービスの向上に努めた点も評価できる。 しかし、依然として入館者数が東日本大震災前の水準に回復しておらず、広報事業・営業活動等の見直しを求める必要がある。	○「海を通して地球の未来を考える」という基本理念を堅持し、生物の生態環境を再現した常設展示を充実していく。 ○研修展示事業及びその他の各種事業は、海洋生物及び海洋文化・科学に関する展示・研究並びに環境保全などに於ける教育普及を実施するという施設設置の目的に合致するとともに、公益事業としてふさわしいものであったと認められる。また、飼育困難生物の畜養や深水性生物の採集を行い、魅力的な展示に努めたほか、年中無休営業の継続、開館時間の延長や積極的な誘致活動等、来館者サービスの向上に努めた点も評価できる。 しかし、依然として入館者数が東日本大震災前の水準に回復しておらず、広報事業・営業活動等の見直しを求める必要がある。	○入館者数の増加に向け新規イベントや近隣施設との連携を図っていく。 ○経営状況により今後修繕が進むことから、緊急に改修計画を策定し、計画的に修繕を行っていく必要がある。
4	企画調整部	スポーツ課	クライミングウォール (あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	1 サービスの向上 県山岳連盟との連携により、毎月専門的な定期点検と清掃を実施し、利用者が安全安心で快適に利用できる施設の維持管理に努めるとともに、利用者に体育館受付に設け、利用上の注意とポイント確認の確認を行い、安全に利用できる環境整備を図った。 2 普及活動 クライミングの適正利用並びに普及を県山岳連盟に協力を依頼し、年8回の講習会を実施し182名の参加者数があった。 3 施設整備等 H31年3月にホール修繕と合わせて、左側ウォールに新たな4ルートの設定と新規説明板を設置した。	1 サービスの向上 利用者を第一に考え毎月点検を行い、また、初心者に対する丁寧な指導にも努められていることと、サービスの維持向上が図られていると認められる。 2 普及活動 年8回の講習会に加え、春の感謝祭で開催された「クライミング体験会」では、普段クライミングを利用しない方を含め多くの方々に体験してもらえる機会となったことから、利用の普及に努めたことと認められる。今後も、体験会を定期的に実施するなど、山岳連盟と連携し、より良い普及活動に努めたい。 3 施設整備等 こまめに点検及び修繕を行うことで、施設の安全性を確保するとともに、大規模修繕につながるような経費削減の面でも効果が認められる。	H31年3月に設定した左側ウォールの利用促進に向け、公園イベントである春の感謝祭や9月の連休に新たなクライミング体験会を開催し、気軽にクライミング体験ができる機会を提供する。 その他、右側ウォールの新たなルート設定を提案し、クライミングの普及拡大に寄与し愛好者の拡大をめざす。	特になし。
5	生活環境部	男女共生課	福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	H26.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 ○施設(研修室・宿泊室等)の適切かつ効果的・効率的な管理運営を行った。 ○男女共同参画社会の形成を推進するため、情報関連事業、自立促進事業、交流事業を実施した。事業の実施にあつては、参加者のアンケートや利用動向を分析するとともに、利用者のニーズの把握に努め、参加者の増や満足度の向上に努めた。また、外部有識者をアドバイザーに選任し、センター事業全般への助言等を頂戴した。 ○選任している地元地域の住民が、地域コミュニティの維持や家族・親睦等との交流を目的として宿泊する機会に、宿泊料の一部(1人1、300円)を助成する事業を継続して実施した。 ○企業、介護等の研修利用等、様々な広域・PR活動等により、利用者の増加に努めた。 ○広報誌「未来館ニュース」を引き続き、県内の市町村等の関係機関、県内外の男女共同参画施設等に送付し情報提供した。 【新たに取り組んだ項目】 ○指定管理委託事業以外の委託事業として、「避難地域の復興を支える女性の活躍推進事業」を実施した。	【管理運営実績の評価】 ○事業参加者へのアンケートの実施や外部有識者からの意見聴取などにより、常に利用者のニーズ把握に努めており、事業参加者からの高い満足度が得られている。 ○施設設備の一部改修による環境整備やSNSを活用した効果的な広報・PR活動等により、施設の利用促進に努めたものの、研修室、宿泊室とも前年度の利用率を下回った。子育て世代や企業、大学等の新たな分野の利用者を開拓するなど、利用シーンに寄り寄り、一層の創意工夫に努める必要がある。 ○施設の老朽化に伴い、繕修箇所も年々増加しているが、計画的に修繕が進められている。今後も定期的な点検の実施を徹底するとともに、「男女共生センター修繕計画」に基づき、適正な修繕を進め、施設の長寿命化を図っていくことが求められる。	1 管理運営事業 (1)施設修繕事業 ア 研修室の利用率は、復興関連の利用が減少したが、今後とも利用者増加のためのPR活動を継続していく。 イ 宿泊室についても、引き続きPR活動を実施し、利用者増加に努めていく。 ウ 充実水質は良い、経費削減、PR活動についても引き続き縮減に努めていく。 2 情報事業、自立促進事業、交流関連事業 (1)事業全般 防災・復興や女性活躍に資する事業等を含め、男女共同参画社会実現のための実践的活 動拠点として、様々な事業・活動を実施していく。 (2)事業評価 男女共生センターでは、施設利用者や、事業参加者からのアンケート調査により、サービスや事業の充実のための検討資料としたことであるが、平成29年度も、センターの実施事業について、事業評価(自己評価)を行い、平成31年度事業に反映させた。 平成28年度末に、「ふくしま男女共同参画プラン」が改定されたが、引き続き本県の男女共同参画推進を図る拠点施設として、事業評価による検証を踏まえ、女性活躍や復興・防災等のテーマなど、各取組に資する事業を展開していく。	1 管理運営事業 (1)施設修繕事業 復興関連事業の縮小に伴い、震災関係関係者の宿泊や会議といった利用量が減少し、利用料金収入が減少しているため、引き続き、PR活動についても引き続き縮減に努めていく。
6	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国病院	(社)福島県社会福祉事業団	H26.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)研修・検査・検査の推進 ・太陽の国各施設を利用する患者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、早期発見・早期治療に努めた。 ・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、プレハブ仮設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江(はまなづ)町」の患者等に対する支援等に取り組んでいく。また、地域の人々が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。 (2)医療サービスの充実・確保 ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。 ・内科・精神科・整形外科・皮膚科・ペインクリニック内科・外科・歯科の診療を行い、特にペインクリニック内科は地域住民の利用実績が多かった。 (3)医療サービスの充実・確保 ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。 ・職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。 (4)コスト意識の高揚と経費の削減 ・院内処方を引き続き推進し、医薬品の在庫量を抑えるとともに院内処方薬料を獲得し経営の効率化を図った。 2 平成30年度に新たに取り組んだ項目 特になし	○総合社会福祉施設太陽の国各施設の利用者等の健康を見守る政策医療機関として、常勤医師2名(内科1名・精神科1名)及び非常勤医師による診察体制の下、600名を超える施設利用者の健康と疾病予防等に取り組んでいる。 ○近年、患者・家族の意見を重んじ、入院稼働が減少していることは課題。 ○院外処方箋の推進や電子カルテの導入など近年の取組みにより、病院業務の効率化が進められている。	(1)福祉施設利用及び地域の障がい者を対象とした、福祉医療の推進と地域医療への貢献 (2)医師(内科・精神科)1名及び非常勤医師による診察体制の下、600名を超える施設利用者の健康と疾病予防等に取り組んでいる。 (3)近年、患者・家族の意見を重んじ、入院稼働が減少していることは課題。 (4)院外処方箋の推進や電子カルテの導入など近年の取組みにより、病院業務の効率化が進められている。	・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
7	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国厚生センター	(社)福島県社会福祉事業団	H26.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)研修・検査・検査の推進 ・太陽の国各施設を利用する患者に対する定期的・継続的な健康管理を行い、疾病の予防を図ると同時に、早期発見・早期治療に努めた。 ・東京電力福島第1原子力発電所の事故により、プレハブ仮設での避難生活を余儀なくされた「福島県浪江(はまなづ)町」の患者等に対する支援等に取り組んでいく。また、地域の人々が生活しているグループホーム入居者のバックアップ医療機関として健康管理に努めた。 (2)医療サービスの充実・確保 ・福祉関係法等に基づき各種診断書及び医師意見書を作成した。 ・職員を各種研修会に積極的に参加させ、専門性の向上と知識の修得を図った。 (4)コスト意識の高揚と経費の削減 ・院内処方を引き続き推進し、医薬品の在庫量を抑えるとともに院内処方薬料を獲得し経営の効率化を図った。 2 平成30年度に新たに取り組んだ項目 特になし	○地元イベントへの協力を行うなど、施設の地域開放に取り組み姿勢は評価できる。 【入所者家族の高齢化等に対する施設利用状況】 平成30年度に新たに「取り組んだ項目の評価」 村等と連携し、地域福祉推進に向けた検討については大いに評価できる。 当該検討結果等踏まえ、平成31年2月県議会で「太陽の国厚生センター」を「太陽の国交流センター」に名称変更済み ※ 交流センター「宿泊施設」については、ゲートルームが新設される「けやき荘」「かわら荘」建て替え時期に運動する形での機能停止とする方向性で議論。	○以下の取組を継続的に実施する。 ・研修事業：県・事業団、地域団体等に対し研修会を提供する。 ・福祉事業：太陽の国利用者やご家族、職員、実習・研修者等に対して宿泊を提供する。 ・医療事業：太陽の国利用者や職員、宿泊者、地域住民等が気軽に食事できるように配慮する。 ・災害時：は避難施設として活用する。 ・国政選挙等：西郷村の地域投票所として活用する。 ・「(生活困難者) 福島県一週生活支援事業」に係る宿泊施設として協力する。 ○令和元年度には、前年度に比べて検討を重ねた結果として、交流センターのイベント等での施設開放に加え、認知症カフェ等を開催する。	・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
8	保健福祉部	保健福祉総務課	太陽の国中央公園	(社)福島県社会福祉事業団	H26.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) ・太陽の国中央公園と家族、地域住民等が交流、または憩いの場として、安心して利用できるよう環境美化等に努めた。 2 平成30年度に新たに取り組んだ項目 特になし ※委託料は、厚生センター指定管理委託料に含まれている。	・環境美化に努めており、一般に公開された公園としての機能を維持している。 ※当該公園が、福島県けやき荘・かわら荘の建て替え予定地となったことから、平成31年2月県議会において条例を改正し、「中央公園」を廃止(条例から削除)済み	(県立施設建設等)工事が開始されるまで太陽の国利用者やご家族、地域住民等が安全に、心地よく利用できる。交流や憩いの場となるよう、通車対策等を実施し、公園や歩道部の環境美化、整備に努める。	・地震発生後速やかに応急処置すべき修繕等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH30の比較)			
				モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30
Jヴィレッジ全天候型練習場	(株)Jヴィレッジ	・月例報告 ・事業報告書			5,459	5,459	0	0	0	2,562	2,562		利用者数(人)			7,166	7,166						
福島県文化センター	(公財)福島県文化振興財団	・月例報告 ・事業報告書 ・年度事業計画 ・財政的援助等団体監査	特になし	257,430	263,471	6,041	0	0	0	43,242	49,995	6,753	H29年度は空調設備改修工事のため4月から9月末までの期間大ホールのみ利用を休止した。H30年度は、大ホールが平成30年12月25日から平成31年2月26日まで、小ホールは平成31年2月4日から2月26日まで、舞台設備改修工事のため利用休止した。H30年度はH29年度と比較して、工事による利用休止期間が短期間であったために、利用料金の減収幅が少なかった。	入館者数(人)	257,225	278,775	291,212	12,437	104.5%	314,413	291,212	▲ 23,201	92.6%
ふくしま海洋科学館	(公財)ふくしま海洋科学館	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・定期立入検査 ・事業報告書	なし	360,470	360,470	0	0	0	0	561,442	591,662	30,240	入館者数の増加による	入館者数(人)	815,984	532,256	563,517	31,261	105.9%	861,326	563,517	▲ 297,809	65.4%
クライミングウォール(あづま総合運動公園内)	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画 ・月例報告 ・事業報告書	特になし	372	372	0	0	0	0	0	0	0	-	利用者数(人)	403	172	182	10	105.8%	363	182	▲ 181	50.1%
福島県男女共生センター	(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・四半期報告 ・立入検査(定期、随時) ・事業報告書	特になし	203,938	204,182	244	0	0	0	20,548	19,280	▲ 1,268	利用者数の減少	研修施設利用率(%)	52.4	51.1	47.4	▲ 4	92.6%	57.5	47.4	▲ 10	82.4%
太陽の国病院	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	229,711	220,041	▲ 9,670	0	0	0	1,716	1,894	178	文書手数料 H29 555件 H30 567件 発行件数増による収入増	外来患者数(人)	27,581	21,720	20,439	▲ 1,281	94.1%	25,011	20,439	▲ 4,572	81.7%
太陽の国厚生センター	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	7,537	7,028	▲ 509	0	0	0	1,349	645	▲ 704	使用料(主な内訳) ・大人宿泊 H29 308人 H30 108人 ▲527千円 ・施設実習者宿泊 H29 180人 H30 95人 ▲186千円 29年度の長期宿泊者と施設実習者宿泊が減少したものの、	宿泊室使用許可件数	186	104	55	▲ 49	52.9%	81	55	▲ 26	67.9%
太陽の国中央公園	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立入検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし			0	0	0	0	0	0	-	厚生センター 指定管理委託料に含まれている。	一般の公園であり 適切な指標はない。				0		-	-	-	

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 令和元年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
9	保健福祉部	保健福祉総務課	勤労身体障がい者体育館	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) ・太陽の国利用者の運動等の場として活用し、併せて地域住民等の利用促進に努めるとともに、消防設備等の保守点検を実施するとともに、施設内外の環境美化に努めた。 2 平成30年度に新たに取組んだ項目 特になし	○地域に開かれたスポーツ施設として、地域の障がい者等のサークルをはじめ、各種団体等が気軽に使用できるように取り組んでいる。 ○太陽の国の入居者の高齢化や障がいの重度化により、入居者の利用が少い状況であるとともに、当該の国向けの体育設備整備が進んだことにより、一般の利用者はある程度固定化され、利用が伸び悩んでいることは課題。	○体育等を通じて、健康の維持、増進を図るよう、太陽の国利用者や地域住民等の利用促進に努め、効率的な運営を目指す。 ・太陽の国各地の運動会や「クエーエーション」等を実施するため、設備を開放する。 ・地域の国各地の運動会や「クエーエーション」等を実施するため、設備を開放する。 ・施設、設備及び備品の保守点検を実施し、日頃の維持管理に努め、適宜必要な補修等を行うことで安全確保に努める。また周辺の草刈り等、環境整備に努める。 ○消防計画に基づく防災設備の点検を実施するとともに、災害時等における避難場所として適宜活用する。	・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
10	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	ばんだい荘あおば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 ・個別支援の充実と満足度の向上 ・一人一人の意向を尊重し、地域事業者等と連携した地域生活移行の推進 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 (2)セーフティネット機能の強化 ・協力医療機関、嘱託医、多職種連携による健康管理の支援 ・事業団の施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の提供 ・短期入所(空床)の受入 ・(被虐待障がい者等)緊急一時保護の積極的受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、南町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりの推進 ・共同生活援助(グループホーム)の運営支援と増設 ・日中一時支援事業(替替代町・替替町・会津美里町・会津坂下町・喜多方市) ・障がい者相談支援事業等の実施 ・福島県障がい(者)地域教育等支援事業の実施 ・福島県発達障がい地域支援マネージャー事業の実施 ・福島県障害福祉サービス基盤整備支援アドバイザー事業の実施	<全額> ・施設利用率は高く、常に満床に近い状況である。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (2)セーフティネット機能の強化 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 ・日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。	(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 ○権利擁護を推進する充実した組織づくり ・身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 ・虐待や相談会等でご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 ・家族連絡による施設生活等に係る情報提供 ○ サービスの質と専門性の向上 ・個別支援の充実 ・疾病の早期発見と早期治療 ・健康状態(身体状況や栄養状況)や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践 ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組 ・外部専門家によるサービスの質の検証 (2)自立支援と地域生活移行の推進 ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進 ・地域イベントや文化活動への積極的参加 (3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・短期入所(専用床)、生活介護通所、日中一時支援の利用促進 ・障がい者地域教育等支援事業 ・発達障がい者相談支援事業等 ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・被虐待障がい者等の緊急受入	地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
11	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	ばんだい荘わかば	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく防止策の徹底及び権利擁護の推進 ・個別支援の充実と満足度の向上 ・発達段階に応じた自立支援と社会参加の推進 ・一人一人の意向を尊重し、家族の納得を得た地域生活移行の推進 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 ・障がい特性等に応じた質の高いサービス提供と専門性の向上 (2)セーフティネット機能の強化 ・協力医療機関、嘱託医、多職種連携による健康管理の支援 ・事業団の施設等と連携した総合的・専門的な支援と介護等の充実 ・短期入所(空床)の受入 ・(被虐待障がい者等)緊急一時保護の積極的受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・地域のボランティア、泉及び市町村、NPO法人等福祉関連事業所との連携とネットワークづくりの推進 ・日中一時支援事業(替替代町・会津美里町・会津坂下町・北塩原村・湯川村) ・障がい者相談支援事業等の実施 ・福島県障がい(者)地域教育等支援事業の実施	<全額> ・施設利用率は減少傾向にあるが、少子化による児童の減少や、日中一時支援事業等が充実し入居希望者が減少していることから、やむを得ないと受け入れる。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)良質なサービスと専門性の向上 ・社会参加を含めた専門的訓練等の実施 (3)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化 ・医療機関との連携、防災訓練の実施、短期入所の受入等により、セーフティネット機能は強化されている。 (4)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。 ・日中一時支援事業等、多くの地域福祉事業を実施している。	(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 ○権利擁護を推進する充実した組織づくり ・身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 ・虐待や相談会等でご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 ・家族連絡による施設生活等に係る情報提供 ○ サービスの質と専門性の向上 ・個別支援の充実 ・発達段階に応じた栄養ケアマネジメントの実践 ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組 ・外部専門家によるサービスの質の検証 (2)自立支援と地域生活移行の推進 ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進 ・地域イベントや文化活動への積極的参加 (3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・短期入所(専用床)、生活介護通所、日中一時支援の利用促進 ・障がい者地域教育等支援事業 ・発達障がい者相談支援事業等 ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・被虐待障がい者等の緊急受入	地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。
12	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	ひばり寮	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく虐待防止及び権利擁護等の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 (2)良質なサービスと専門性の向上 ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組 ・地域との連携を密にした自立支援と地域生活移行の推進 ・社会参加を含めた専門的訓練等の実施 ・自立訓練事業 ・楽しみと誇りのある日中活動と生活環境等の改善 ・ケアナビ支援の充実 (3)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化 ・太陽の国病院(協力医療機関)、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供 ・太陽の国総合防災訓練や消防計画に基づく定期的防災訓練の実施 ・「防災マニュアル」に基づく対応と防災設備の点検等 ・短期入所(空床)の受入 (4)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、南町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 2 平成30年度に新たに取組んだ項目 特になし	<全額> ・施設利用率は高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> (1)一人一人を尊重するサービスの提供と満足度の向上 ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)良質なサービスと専門性の向上 ・社会参加を含めた専門的訓練等の実施 (3)安心・安全な支援とセーフティネット機能の強化 ・医療機関との連携、防災訓練の実施、短期入所の受入等により、セーフティネット機能は強化されている。 (4)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。	(1)利用者本位のサービス提供と権利擁護の推進 ○ サービスの質と専門性の向上 ・高次脳機能障がい等に対する専門研修に職員を派遣するなど、専門性の向上と支援の充実を図る。 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組を推進する。 ○ 権利擁護の推進 ・身体拘束禁止のための取組 ・虐待や相談会等でご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 ・家族連絡による施設生活等に係る情報提供 ○ サービスの質と専門性の向上 ・個別支援の充実 ・疾病の早期発見と早期治療 ・健康状態(身体状況や栄養状況)や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践 ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組 ・外部専門家によるサービスの質の検証 (2)自立支援と地域生活移行の推進 ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進 ・地域イベントや文化活動等への積極的参加 (3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・短期入所(専用床)、生活介護通所、日中一時支援の利用促進 ・障がい者地域教育等支援事業 ・発達障がい者相談支援事業等 ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力	地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。
13	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	けやき荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	1 平成30年度の管理運営実績(主なもの) (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 ・虐待や相談会等でご家族の意見や要望等の汲み取りと支援への反映 ・利用者意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 (2)セーフティネット機能の強化 ・太陽の国病院(協力医療機関)、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供 ・太陽の国総合防災訓練や消防計画に基づく定期的防災訓練の実施 ・「防災マニュアル」に基づく対応と防災設備の点検等 ・短期入所(空床)の受入 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、南町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 2 平成30年度に新たに取組んだ項目 施設定数を100名から80名に変更した。	<全額> ・施設利用率は、高い数値にある。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <個別> (1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上 ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 (2)セーフティネット機能の強化 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 (3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的に受け入れるなどして、地域との連携が図られている。	(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進 ○ サービスの質と専門性の向上 ・「福島県福祉サービス第三者評価」の受審等による質の向上取組 ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束禁止を実現する検討会議の定期的開催 ・虐待や相談会等でご家族の意見や要望等の汲み取りと個別支援への反映 ・家族連絡による施設生活等に係る情報提供 ○ サービスの質と専門性の向上 ・個別支援の充実 ・疾病の早期発見と早期治療 ・健康状態(身体状況や栄養状況)や食生活を充実する栄養ケアマネジメントの実践 ・満足度調査と全職員サービスの自己評価に基づく満足度目標値と向上の取組 ・外部専門家によるサービスの質の検証 (2)自立支援と地域生活移行の推進 ・意思決定支援を重視した積極的なグループホーム等の体験及び地域生活移行の推進 ・地域イベントや文化活動等への積極的参加 (3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実 ・短期入所(専用床)、生活介護通所、日中一時支援の利用促進 ・障がい者地域教育等支援事業 ・発達障がい者相談支援事業等 ・「福島県災害派遣チーム」への派遣協力 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力	地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。 ・太陽の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥						⑦				⑧					参考				
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH30の比較)				
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30	増減① (H30-H22)	増減率② (H30/H22)
勤労身体障がい者体育館	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	3,763	3,704	▲ 59	0	0	0	435	361	▲ 74	利用料金、使用料等の別増減の理由 H29 3,306人 H30 3,113人 入場者数は増加しているが、使用料免除の方が増加しており、使用料金は減少した。	使用許可件数	93	113	115	2	101.8%	274	115	▲ 159	42.0%
ぼんたい荘あおば	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	35,019	33,443	▲ 1,576	0	0	0	255,438	256,697	1,259	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	94	98	100	2	102.1%	95	100	5	105.5%
ぼんたい荘わかば	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	54,013	64,828	10,815	0	0	0	97,562	109,577	12,015	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	90	62	70	8	113.3%	87	70	▲ 17	80.1%
ひばり寮	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	55,518	53,283	▲ 2,235	0	0	0	338,414	332,185	▲ 6,229	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	88	94	90	▲ 4	96.1%	91	90	▲ 1	99.4%
けやき荘	(社福)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を確認しており、また、「月例報告」、「四半期報告」も定期的に提出されており、必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受けており、指定管理の状況等を確認している。	なし	54,413	43,681	▲ 10,732	0	0	0	354,089	349,011	▲ 5,078	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特になし ※前年度の所得により利用料金(利用者負担額)が決定するため、利用率の変動との関係は低い。	施設利用率(%)	92	81	98	17	120.7%	91	98	7	107.7%

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目の評価 【県】	③ 令和元年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
14	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	かわむ荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 平成30年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束禁止を実現する検討会の開催 ・懇話会や面談等によるご家族の意見等の及び取りと支援への反映 ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太閤の国病院(協力医療機関)、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供 ・太閤の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供 ・短期入所(空床)の受入 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・共同生活援助(共同生活事業所にしつう)の運営支援 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 <p>2 平成30年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は、減少傾向にある。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 ・(2)セーフティネット機能の強化 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>① サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と向上取組 ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 ・太閤の国病院、嘱託医、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 ・高齢化、病弱化等に伴う心身機能の低下と要介護予防の取組 <p>② 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束禁止のための取組 ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 ・苦情や要望等の及び取りのための家族懇話会や面談等の実施 ・全職員による権利擁護等の定期的な自己検証 <p>③ 安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、重症化等に対応した居住空間の確保及び定員削減に向けた取組(平成31年4月定員80名に変更予定) ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施 ・リスクマネージャの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底 ・感染症等の予防と蔓延防止の取組 ・障がいマニュアルに基づく対応と防災設備の点検等 <p>(2)自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・地域イベントや文化活動等への積極的参加 ・地域資源の見学や体験の推進 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ ・短期入所(空床型)の推進 ・被虐待障がい者等の緊急受入 ・地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太閤の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
15	保健福祉部	保健福祉総務課 【障がい福祉課】	かえで荘	(社)福島県社会福祉事業団	H28.4.1～R3.3.31	○	—	<p>1 平成30年度の管理運営実績(主なもの)</p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と改善取組 ・満足度調査と目標値の設定 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく権利擁護の取組 ・身体拘束禁止を実現する検討会の開催 ・懇話会や面談等によるご家族の意見等の及び取りと支援への反映 ・利用者の意向を尊重し、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・安全、安心、快適なサービスと居住環境の提供 <p>(2)セーフティネット機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太閤の国病院(協力医療機関)、嘱託医、多職種連携による医療的ケア利用者への充実した支援の提供 ・太閤の国各施設等と連携した、総合的、専門的支援や介護等の提供 ・短期入所(空床)の受入 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・共同生活援助(共同生活事業所にしつう)の運営支援 ・実習、視察、ボランティア等の積極的受入 ・ボランティア、市町村、福祉関連事業者等とのネットワークづくりへの参画 ・障がい者の継続雇用 <p>2 平成30年度に新たに取組んだ項目 特になし</p>	<p><全館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率は高い数値を維持している。 ・各取組は、利用者満足度の向上や地域福祉などの、障がい者支援の目的に沿った内容である。 ・基本協定等を遵守し、誠実に業務を実施している。 <p><個別></p> <p>(1)利用者本位のサービスの提供と一人一人の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度調査を行い目標値を設定することで、利用者の満足度の向上が図られている。 ・(2)セーフティネット機能の強化 ・医療機関や施設との連携、短期入所の推進等により、セーフティネット機能は強化されている。 ・(3)地域との連携及び地域福祉の推進 ・実習、視察、ボランティア等を積極的な受入れ、障がい者の継続雇用など、地域との連携が図られている。 	<p>(1)利用者主体のサービスの提供と権利擁護の推進</p> <p>① サービスの質と専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるサービスの自己評価と向上取組 ・「サービス等利用計画」等に基づく個別支援と(外部)相談支援専門員による検証 ・太閤の国病院、嘱託医、多職種連携による医療的ケア、看取りの取組 ・高齢化、病弱化等に伴う心身機能の低下と要介護予防の取組 ・生活習慣病対策等を含む栄養ケアマネジメントの実践 <p>② 権利擁護の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束禁止のための取組 ・虐待等の有無確認のための利用者聞き取りの実施 ・「障害者虐待防止法」及び「事業団虐待防止指針」等に基づく取組 ・苦情や要望等の及び取りのための家族懇話会や面談等の実施 ・全職員による権利擁護等の定期的な自己検証 <p>③ 安全、安心、快適なサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化、重症化等に対応した居住空間の確保 ・防災設備等の定期的点検と防災訓練等の実施 ・リスクマネージャの指導に基づく事故原因の検証と再発防止策の徹底 ・感染症等の予防と蔓延防止の取組 ・障がいマニュアルに基づく対応と防災設備の点検等 <p>(2)自立支援と地域生活移行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向が尊重され、ご家族の理解を得た地域生活移行の取組 ・地域イベントや文化活動等への積極的参加 ・地域資源の見学や体験の推進 <p>(3)地域福祉の推進とセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、視察、実習、研修等の積極的受入れ ・短期入所(空床型)の推進 ・被虐待障がい者等の緊急受入 ・地域における共生・協働のためのネットワーク化への参画 ・大規模災害時における福祉避難所への職員派遣協力 ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣協力 	<p>・地震発生後速やかに応急処置すべき補修等については事業団の自己資金及び指定管理委託料の修繕費等を活用し適切に対応している。</p> <p>・太閤の国全体の除染作業は、平成28年度で終了している。</p>
16	保健福祉部	障がい福祉課	福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>1 平成30年度の管理運営実績(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況 来館者(利用者)数 250名、見学者数 160名 ・点字刊行物等の利用者登録者数の状況 平成31.3.31現在 843名 (R30年度新規登録者数35名) ・点字刊行物等の貸出状況 28,273タイトル 32,803巻 ・点字刊行物等の製作状況 343タイトル 716巻 ・点字刊行物等のダウンロード等によるデータ利用状況 29,978タイトル 38,838巻 <p>2 平成30年度に新たに取組んだ項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョン機器の展示体験コーナーを閲覧室に設置し、いつでも体験できるようにした。 ・「個人情報を持ち出さない、持ち歩かない」を基本原則とし、USBによるバックアップを廃止し、LAN接続型ファイルサーバー(館内共有HDD)を設置した。併せて無停電電源保護装置も組み込み、災害等緊急時にも対応可能とした。 ・当館製作図書等の質の向上を図るため、音訳校正者社員の新設、点訳者社員校正者養成研修会の開設など、校正者の育成に努めた。また、音訳指導員有資格者を構成員とした音訳指導員部会も立ち上げ、養成講座終了者の個別指導等によるフォローアップを実施した。 	<p>・視覚障がい者に対する県民の理解を深めるため、施設見学や受入等、積極的に行っている。</p> <p>・また、点字刊行物等についても、新規登録者数の増等に努めており、視覚障がい者の生活の質の向上に寄与していることが評価できる。</p> <p>・ロービジョン機器の体験コーナーを利用しやすい閲覧室に設置するなど、見えにくい人への配慮について工夫されている。</p> <p>・更に、音訳校正者社員や点訳者社員校正者のスキルアップを図るための研修会等を新たに実施するなど、製作図書等の質の向上と共に人材育成を図っていることが評価できる。</p>	<p>・昨年度まで「移動点字図書館」として実施してきた地域イベントを、日常生活用具情報と申請方法、災害時の避難情報など、より視覚障がい者の生活に密着した地域情報を提供するため、自治体との連携という形式で、「視覚障がいを知る地域交流会」を実施する。</p> <p>・「見えにくい、見えにくい人のための生活・福祉機器展」と開催し、利用者最新の機器や用具についての情報提供を行う。また、開催にあたっては、視覚障がい者だけでなく、加齢により視力が低下した方や視覚障がい者福祉に興味のある一般の方へもアピールできるイベントとする。</p>	<p>・館内所蔵している全国視覚障害者情報提供施設協会が主導して、全国各地で開催している地震や台風の状況報告などを集約するメーリングリストが整備された。このことにより災害時における被災館の業務代行や人的応援等災害時の支援関係を構築し、利用者への情報提供に供する。</p>
17	商工労働部	経営金融課	福島県中小企業振興館(起業支援室を除く)	(公社)福島県産業振興センター	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>・補修事業として実施している中小企業支援センター業務では、常設の相談窓口を設置し、中小企業の経営課題解決のためにコンサルティングサービスを実施した。(相談件数760件)</p> <p>・会議室稼働率については、新規利用者及びリピーターの確保に引き続き努めた結果、58.9%の稼働率となった。(多目的ホール工事期間を除くと61.0%)</p> <p>・利用者の満足度の維持・向上のため、アンケート調査を実施し、対応可能な項目について対応した。</p> <p>・実習担当者研修会の参加、他施設の職員との情報交換を実施し、職員のスキルアップを図った。</p> <p>・再委託先に対しミーティングを毎日実施するとともに、毎月1回定例会を行い、関係者の意思疎通を図るとともに課題改善のための協議を行った。</p> <p>・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行った。</p> <p>・学会・大会等を早期に誘致すべくパンフレットの作成、近隣施設との情報交換や市観光コンベンション推進室等との連携を行うことにより、より一層の利用者の確保に努めた。</p> <p>【新報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来より利用者からの要望があった多目的ホールの照明をLEDに交換していただき、会場内が明るくなったことで利用者の利便性向上が図られた。 ・経年劣化が進んでいた多目的ホールの椅子の一部を更新し、利用者の安全性向上が図られた。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールの照明をLEDに交換し、会場内の視界が明確になり利用者の利便性が向上したと考えられる。 ・経年劣化が進んでいた多目的ホールの椅子の一部を更新し、利用者の安全性向上が図られた。 	<p>・コンサルティングサービス事業については、常設の相談窓口を設置して年間760件の相談を受けており、県中小企業支援センターとしての役割十分に果たしていることが評価できる。</p> <p>・会議室稼働率については、昨年度と比較して2.4%下落しているものの大きな下降ではなく、継続的に新規利用者及びリピーターの確保等に努めていると評価できる。</p> <p>・アンケート調査の結果、職員に対する満足度は85.2%、やや満足(12.5%)、満腹満足(満足85.2%、やや満足10.2%)に対する満足度は引き続き高く、指定管理者、再委託先職員による利用者へのサービスが充実していることが伺える。</p> <p>・実習担当者研修会の参加や他施設の職員との情報交換により、職員の能力向上に努めた。</p> <p>・再委託先とのミーティングを毎日実施するとともに、毎月1回定例会を行い、課題改善のため十分に意見交換や対策を講じている。</p> <p>・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施した。定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を密に行った。また、他のコラッセふくしま入居者との連携・協力により、定期的な防災訓練の実施や防災訓練の受講など、万が一の場合に備えている。</p> <p>・学会・大会等を早期に誘致するため、パンフレット作成や福島市観光コンベンション推進室との連携を図ると、県の代表的なコンベンション施設としての地位向上にも貢献している。</p> <p>【新報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールの照明をLEDに交換し、会場内の視界が明確になり利用者の利便性が向上したと考えられる。 ・経年劣化が進んでいた多目的ホールの椅子の一部を更新し、利用者の安全性向上が図られた。 	<p>・コンサルティングサービス事業においては、引き続き県内の中小企業の経営課題解決のために相談窓口を設置し、県中小企業支援センターとしての役割十分に果たしていることが評価できる。</p> <p>・安定した会議室稼働率の維持及び利用者の満足度維持のため利用者からの意見・苦情・アンケート調査を業務に反映させるとともに、毎日のスタッフミーティングや毎月の定例会を実施し、情報の共有化を図りサービス向上を図っている。</p> <p>・海外からの利用者も増えていることから、英語等の外国語表記や外国語版のパンフレット作成などから、更なる利用拡大につなげ、MICE機能強化に努める。</p> <p>・職員のスキルアップのため、全国版市場協会主催の実務担当者研修等に出席し、他施設の職員と情報交換を行う。</p> <p>・利用者の安全確保のため、年2回コラッセふくしま管理組合と連携し防災訓練を実施する。また、定期的に管理区域を巡回するとともに防災センターとの情報交換を行う。</p> <p>・災害時等における避難誘導技術の取得及び防災対策の観点から、担当職員に防火管理研修・普通救命講習を受講させ、利用者の安全の向上を行う。</p>	<p>・震災からの復旧工事は終了しているが、経年劣化による修繕費が増加しており、その箇所が多くなっている。</p> <p>・平成23、24年度の施設稼働率は復興関連の会議や催事などで上昇したが、それらの特殊要因がなくなり、27年度以降は60%台で安定している。今後はさらに上昇せざるを得ない。</p> <p>・原子力損害賠償については実施しておらず、今後の予定もない。</p> <p>・除染実施状況については、区分所有している建物の一部は指定管理者であるため、指定管理者としては実施していない。建物全体を管理しているコラッセふくしま管理組合が窓口となり、福島市が実施した。</p>
18	商工労働部	産業創出課	福島県ハイテクプラザ(一部)	(公社)福島県産業振興センター	H29.4.1～R4.3.31	—	○	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり
19	商工労働部	産業創出課	福島県中小企業振興館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOH O・テレワーク共創機構	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インキュベーションマネージャーを全ての平日に配置し、入居者や相談に訪れた県民等に対し、経営に関する助言やコンサルティングなどの支援を実施した。 ○年4回の入居者募集を始め、入居者の管理運営を行った。 ○入居事業者や起業に関心のある方を対象に、講演会や勉強会を計4回開催した。 	<p>○入居稼働率は82.3%と高く、適切に施設運営が行われたと認められる。</p> <p>○卒業企業73社のうち62社(85%)は事業を継続しているとともに、そのうち61社は県内に定着していることから、県内産業の発展への貢献が認められる。</p> <p>○講演会や勉強会には延べ188名の参加があり、入居者等のニーズに合致した企画であったと認められる。</p>	<p>○入居稼働率の高水準を維持する他、入居・卒業事業者の事業継続率及び雇用者数の高水準を維持するよう、引き続き適切な施設運営に努める。</p> <p>○県が推進する「創業支援施設」として、県内全県の県民に価値を提供できるよう、市町村や創業支援機関との連携を強化するほか、東6県を始め、県外とのネットワークの構築にも努めている。</p>	<p>○東日本大震災において、飲料水の供給に支障をきたした外部から運び込んで対応したため、現在は非常食の備蓄も持っている。</p> <p>○ヘルメット等の防災用具が不備であったため、各室に備え付けた。</p> <p>○監理に備え付けてある警備、ロッカー等が激しく移動したため、現状は壁に固定する等の防犯策が施されている。</p>
20	商工労働部	観光交流課	天鏡閣	(公社)福島県観光物産交流協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>【管理運営実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定重要文化財としての価値を損なうことのないよう、適正な保守管理に努めながら、効率的な職員の配置や事業運営による経費削減に努めた。 ・地域団体、県内の市町村及び関連団体と連携し、イベントの実施、積極的な広報宣伝及び誘客を行った。 <p>【新たな取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料Wi-Fiを整備し、利用環境の向上を図った。 ・職員全員が救命救命講習を受講し、応急手当推進事業に認定され、利用者の安全配慮に努めた。 	<p>・国指定重要文化財としての価値が損なわれることのない適切な管理運営業務ができておりと評価できる。</p> <p>・平成30年度の入館者数、利用料金収入はともに前年を多少下回ったものの、地元や関連団体と連携し、積極的な広報活動やイベント等の実施に取り組んでおり、施設利用の姿勢は評価できる。</p> <p>・また、自覚検査等のアンケート結果によると来館者からの評価は高く、多くの方に満足いただいている。訪れた方々に文化財の魅力を伝える取組みは高く評価できる。</p>	<p>・天鏡閣イベントを実施(天鏡閣ガーデン探遊会、福島県民の日イベント、天鏡閣ライブアップ、文化の日イベント等)する。</p> <p>・食堂を利用した喫茶提供、ドレス試着体験を積極的に行う。</p> <p>・天鏡閣のオリジナル商品の開発・販売を行う。</p> <p>・近隣地域の各種団体等との連携・協力体制を築き、誘客の促進に取り組む。</p> <p>・管理業務に関する法令等を遵守した点検等の業務を行い、施設及び機能を適切に維持管理する。</p> <p>・外部講師に依頼し、クワット体験等のワークショップを開催する。</p> <p>・SNS情報発信でお得クーポンプレゼント</p> <p>・明治館のしんしん試着体験の新たな試みとして、季節限定ドレス(ハウンドドレス)やインバンド向けに、着物の試着体験を実施する。</p> <p>・屋内売店にキャッシュレス決済を導入する。</p>	<p>・天鏡閣本館の東日本大震災に係る破損箇所の修復工事は平成24年度に完了した。</p> <p>・別館の修復工事は必要である。</p> <p>・利用料金収入は、震災後から増加傾向にあるが、震災前水準には回復はしていない。</p> <p>・平成23年4月から平成27年7月及び平成27年8月以降の将来分の増収利益について、原子力損害賠償を行う。</p> <p>・福島は広く、周辺地区が誘客対象となっていないため、除染の必要はないと平成24年度に判断した。毎日1回空間放射線測定を行っている。</p>

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥ 委託料の推移(千円)					⑦ 利用料金、使用料収入額(千円)					⑧ 主な指標の推移					参考 主な指標の推移(H22とH30の比較)				
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及 びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別 増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30	増減① (H30-H22)	増減率② (H30/H22)
				63,416	63,789	373	0	0	0	337,354	322,063	▲15,291			▲4	93	83	79	▲4	94.7%	93	79	▲14
かわね荘	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を 確認しており、また、「月例報告」、「四 半期報告」も定期的に提出されており、 必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の 開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受 けており、指定管理の状況等を確認して いる。	なし	63,416	63,789	373	0	0	0	337,354	322,063	▲15,291	利用料金、使用料等の別 増減の理由 利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特 に なし ※前年度の所得により利用 料金(利用者負担額)が決定 するため、利用率の変動との 関係は低い。	施設利用率(%)	93	83	79	▲4	94.7%	93	79	▲14	84.7%
かえで荘	(社)福島県社会福祉事業団	「年度事業計画」の提出を求めその内容を 確認しており、また、「月例報告」、「四 半期報告」も定期的に提出されており、 必要に応じ立ち入り検査(連携会議等の 開催も含む)を実施している。 なお、毎年度、「事業報告書」の提出も受 けており、指定管理の状況等を確認して いる。	なし	45,162	46,145	983	0	0	0	380,773	377,586	▲3,187	利用者負担金収入 利用料金の増減理由は特 に なし ※前年度の所得により利用 料金(利用者負担額)が決定 するため、利用率の変動との 関係は低い。	施設利用率(%)	93	90	89	▲1	99.2%	94	89	▲5	95.0%
福島県点字図書館	(公社)福島県視覚障がい者福祉 協会	・年度事業計画(1回) ・報告(業務実施状況報告:四半期毎、事 業報告:1回)	なし	40,084	40,576	492	0	0	0	0	0	0	図書貸出数(タイ トル)	18,928	27,616	28,237	621	102.2%	27,167	28,237	1,070	103.9%	
福島県中小企業振興 館(起業支援室を除く)	(公財)福島県産業振興センター	・年度事業計画(1回) ・報告(月例) ・事業報告書(1回) ・情報交換会(月1回:8月は除く)	・特になし	81,372	83,085	1,713	0	0	0	44,958	43,320	▲1,638	40日間におこなう多目的ホー ルの照明工事のため、ホールの 貸出しができなかったた め。	会議室稼働率 (%)	51.0	61.3	58.9	▲2.4	96.1%	55.9	58.9	3.0	105.4%
福島県ハイテクプラ ザ(一部)	(公財)福島県産業振興セン ター	※別紙2のとおり	※別紙2のとおり	3,460	3,460	0	0	0	0	8,224	9,156	932	技術開発室への入居者が 増えたため。	施設及び設備 の使用承認件 数	485	432	401	▲31	92.8%	354	401	47	113.3%
福島県中小企業振興 館(起業支援室)	(特非)福島県ベンチャー・SOH O・テレワーカー共創機構	・報告(日次、月次、半期、年次) ・外部委員等評価(年1回)	特になし	22,846	22,867	21	0	0	0	2,943	2,623	▲320	年4回の入居者公募や広報 活動により入居稼働率は高 水準を維持しているが、複数 の入居者が退去となったた め、前年度より総額は減と なった。	入居稼働率(%) (H15.7開設以来 年度末累計)	78	86	85	▲1	98.5%	82	85	3	103.2%
天鏡閣	(公財)福島県観光物産交流協会	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・修繕損箇所報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	12,297	12,297	0	0	0	0	8,211	8,096	▲115	入館料の減	来館者数(人)	33,065	24,862	24,748	▲114	99.5%	25,006	24,748	▲258	99.0%

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目の評価 【取組】	③ 令和元年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
21	商工労働部	観光交流課	福島県産業交流館	(公財)福島県産業振興センター	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>(1)来館者及び利用者の利便性向上のための取り組み ① 大型イベント開催時に来館者の駐車スペースを確保するため、ビッグバレットふくしま北側の応急仮設住宅跡地に、550台の駐車スペースを整備した。 ② 来館者及び利用者を駐車スペースに導くか誘導するため、次の表示を行った。 ・一般駐車場通路に駐車区画ABCDの表示 ・多目的展示ホール(バンケット)に駐車区画が描かれていなかったため表示 ③ 来館者のつまずき転倒防止など、安全対策の一環として、次のとおり修繕を行った。 ・多目的展示ホール入口部分の床シーリングが劣化し、くぼみが生じていたため修繕 ・屋外展示場の床の亀裂を修繕 ・多目的展示ホール全面の床の亀裂を修繕</p> <p>(2)誘致活動の実施 ① 日頃のセールス活動はもとより、全国・東北規模の大会・学舎の誘致に向けて、郡山コンベンションセンター及び関係機関と連携し、首都圏や関西圏など、計7回の合同セールスを実施した。 ② 大会や学舎の主催者が来場し、全面的にビューローや施設がPRを行う、国内唯一の商談会「国際NICエクスポート(JME2019、東京国際フォーラム、2月)」に参加し、誘致PRを行った。 (3)施設に親しみを持ってもらうための取り組み ① 次のとおり、開館20周年記念事業を実施した。 ・記念講演会・文化交流の開催 ・無料スペースに特設コーナーの設置 ・館内ツアーの実施 ・情報誌の開館20周年記念号の発行 ② 前年度に引き続き、郡山山形市連携作業であるアイルロード事業に参加し、隣接する道路の手入れを行い、訪れる方に快適な施設と感じて頂けるよう取り組んだ。 ③ 屋外展示場の風除けが、経年劣化により見栄えが悪かったため、サビを取り、塗装を行った。</p>	<p>・商談会等を利用し積極的なセールス活動を実施しており評価できる。今後復興関連イベントの減少が懸念される中、引き続き催事誘致に向けて取組みを推進していく必要がある。 ・施設利用者の安全性を考慮し、不具合箇所の修復作業等に迅速に対応するなど、施設管理について高い評価できる。 ・利用者の利便性向上や地域に根ざした取組の実施については、中心市街地にある施設の管理者として周辺関係者と良好な関係を図った点で評価できる。今後も継続した取組みが求められる。 ・開館20周年記念事業を開催し、多くの方から好評を得た。施設運営を評価するとともに、施設そのものが地域に馴染んできているものと思われる。 ・新たな取組みについても、利用者の利便性向上につながる取組みを実施しており評価できる。また、駐車場不足問題に対して、臨時駐車場の案内徹底や路線バス増便策を試行する等主体的な取組みは高く評価できる。</p>	<p>・開館21年目の本年度においても、引き続き、施設内のトラブル等が起こることのないよう、保守点検・修繕を実施していく。 ・今後の誘致活動は、基本的には今までの誘致活動を継続しながら、首都圏に所在する主催者、利用者についても、誘致に向けた訪問活動を積極的に実施していく。 ・また、展示ホールと大会議室を併せ持つ複合コンベンション施設としての特徴を活かして、イベントや展示会が開催される際に、関連する講演会やセミナーの誘致に努め、施設の一体利用を図る。加えて、交通機関の要所となる県央に位置し、さらには東京・仙台間における主要都市としての地理的優位性を活かして、全国各地で実施するイベント等の誘致にも努めていく。</p>	<p>震災により生じている課題について 震災前は、大型イベント開催時に、ビッグバレットふくしま北側の郡山市所有の土地を、臨時駐車場として借上げ、約700台分の駐車スペースを確保していたが、開館20周年記念住宅が建設されたことで、利用出来なくなった。 そのため、平成26年度に、既存駐車場の縮小を見直すなどして、新たに102台分のスペースを確保したほか、ビッグバレットから500mほど離れた郡山市所有の土地を、170台分の臨時駐車場として借上げた。その後、一時的に170台分から50台分まで減りながらも、現在は170台分を借りることが出来ている。 また、応急仮設住宅が立地する土地では、平成29年12月から120台分のスペースを確保し、更に、平成31年3月からは、応急仮設住宅撤去後の跡地に、550台の駐車スペースを整備した。 以上により、震災により生じた駐車場の不足という課題は、ほぼ解消された状況となっている。今後も引き続き、大型イベント開催時には、周辺施設との調整や主催者側への取組依頼、来場者への周知、更には誘導員の配置等の対応を行い、災害発生等の対応に努めていく。 ・震災前 既存駐車場742台、臨時駐車場約700台 計 約1,442台 ・現在 既存駐車場627台、臨時駐車場70台、仮設約550台 計 約1,447台</p>
22	商工労働部	県産品振興戦略課	福島県観光物産交流協会	(公財)福島県観光物産交流協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>○本県の観光と県産品の情報発信拠点として、県内外の観光客や県民等を対象に、県内各地の魅力ある県産品を展示・販売した。中でも酒コーナーにおいて、全国新酒鑑賞会賞受賞6年連続日本一となった県産日本酒の品揃えを充実させたほか、飲食コーナーでは「ふくしまの酒飲み比べフェア」を開催した。 ○「開館15周年フェア」を始め、各市町村・団体等による物産展、生産者の対面販売等の催事を行った。 ○飲食コーナーでは、県産日本酒や地ビール、ソフトクリーム等の提供や県内の飲食店による切れ目のない催事等を実施した。</p>	<p>○平成29年度実績と比べ、購買者数は約1.4倍、売上額についても約1.4倍と大幅な伸びを示し、県産品の知名度向上に寄与できたものと評価できる。</p>	<p>○平成30年度に引き続き、魅力ある県産品の販売や各種催事の実施、教育の提供等を行い、県産品の知名度向上、販路拡大に取り組むとともに、観光情報についても発信していく。</p>	<p>震災による被災はなく、課題等は特になし。</p>
23	商工労働部	医療関連産業戦略推進室	ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	H26.4.1～R3.3.31	○	—	<p>平成29年度に策定した「経営改善計画」の確実な取組の実施を通して、更なるセンターの利用促進と経営安定化を目指し、結果、売上は目標の87.2%、平成29年度比で、126%の大きな伸びとなった。また森林学習区域においては、6月10日に開催された全国植樹祭のサテライト会場として利用され、多くの来場者があった。新たに取組んだ事業としては、20周年の各種事業の他、「子どもと青年の異世代交流事業」を委託し、保育教育を学ぶ学生と子どもとの自然活動を通じた体験学習を企画実施した。</p>	<p>「経営改善計画」に基づいて、センターの更なる利用促進と経営安定化に向けた取組の強化を図ったことにより、センター開館時に目標としていた財務的な収益の取得や、売上も目標の87.2%を達成するなど、着実に実行できている。</p>	<p>令和元年度以降、「経営改善計画」に基づいた取組の実施を継続し、更なる利用促進の拡大を図っていくとともに、既に取得している国際的な認証である医療機器GLPおよびISO17025の適合範囲の拡大を目指す。 また、営業の強化を図るため、営業企画部内に営業推進課を新設し、新たな人材を採用するなど、更なる利用促進策を講じていく。</p>	<p>震災後に開所した施設であるため、特になし。</p>
24	農林水産部	森林保全課	ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコライフ財団	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>オートキャンプ場区域が開設から20周年を迎えたことから、感謝イベントを実施した。また各種サービス対応を行った結果、オートキャンプ場利用者は約3万7千人となり、前年度比で、126%の大きな伸びとなった。また森林学習区域においては、6月10日に開催された全国植樹祭のサテライト会場として利用され、多くの来場者があった。新たに取組んだ事業としては、20周年の各種事業の他、「子どもと青年の異世代交流事業」を委託し、保育教育を学ぶ学生と子どもとの自然活動を通じた体験学習を企画実施した。</p>	<p>オートキャンプ場開設20周年の感謝イベントを始めとした利用者サービスに取り組み、利用者の促進に向けて積極的に取り組んだと認められる。 また、「子どもと青年の異世代交流事業」では、学生や子どもたちの環境教育を行いながら、新たな施設利用の拡大に取り組んでいると評価できる。</p>	<p>福島県の委託事業による、県民の森の適正管理、県民の森の自然環境を生かしたフォレスト・エコライフを推進し、もりの家内入業成業や森林ボランティアサポート事業等の福島県からの受託事業を行う。また森林・山村多面的機能発揮対策事業及び各種社会貢献事業を実施する。</p>	<p>各種施設の老朽化による損傷や故障が発生しており、日常的、計画的な対策が必要となっている。東日本大震災関連では、オートキャンプ場区域内の展望施設の復旧方針が未定となっている。現在使用が出来ない。また、インシデンクマ等大型野生動物対策の必要性も増加して来ている。設備等である福島県等と連携を密にして対策を講じ、来訪者が安心して利用出来る環境を整えていく。</p>
25	農林水産部	森林保全課	福島県昭和の森	(一財)猪苗代町振興公社	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>【平成30年度の管理運営実績(主なもの)】 ・緑地維持管理業務 既存森林を含む園内森林の下列り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努めた。 ・管理委託業務の一部改善を継続実施し、コスト削減に努めた。 ・一般管理業務 管理棟、浄水槽設備、貯水槽設備等の施設の良好な状態の維持に努め、来場者の円滑な利用に努めた。 ・ふくしまクルージュへの参画はエネルギー削減及び地域活性化へ向けた取り組みとして評価できると共に、施設のPRの効果も兼ねることから評価できる。 今後、更なる施設のPR効果の増加及び施設利用案内の充実化を期待する。</p> <p>【新規】 ・害獣による受働事故防止対策として、園内巡回の強化や地元自給体と連携し、害獣の目撃情報や行動情報を電子メールで受信し、迅速な状況把握に努め、事故防止に取り組んだ。</p>	<p>・緑地樹木の成長や近年各地で増加している鳥獣出没に対する対策を積極的にに行い、良好な自然環境の維持並びに来場者の安全及び利便性に寄与していると認められる。 平成29年度に比べて来場者数は増加した。災害による開園期間の遅れ及び台風被害等に伴う安全確保もあがり、安全に配慮した管理運営を行った結果が来園者の増につながったと思われる。 ・地団地と連携し、効率的に主催事業を実施することで施設の有効活用を図っていると認められる。 ・来園に際し「指定場所以外への駐車に対する規制を行うこと」は事故防止、景観維持及び利用者の安全な施設利用の観点から高く評価できる。今後も継続し、指定場所への駐車案内を行う必要がある。 ・「ふくしまクルージュ」への参画はエネルギー削減及び地域活性化へ向けた取り組みとして評価できると共に、施設のPRの効果も兼ねることから評価できる。 今後、更なる施設のPR効果の増加及び施設利用案内の充実化を期待する。</p>	<p>○緑地維持管理業務 既存森林を含む園内森林の下列り、整枝剪定、芝生刈込等の緑地管理を適正に実施。環境の良好な維持と安全の向上に努めた。また、必要に応じて「お手植え松」の樹病予防対策を実施する。 ・園内森林保全と生育環境の向上に配慮し、魅力ある修景維持に努めながら、来場者の利用鑑賞の環境を整えるよう努力する。 ・害獣対策事故防止策の一助として、既存森林の下列り範囲の拡大に努める。 ・管理委託業務に於ける作業効率向上を図るとともに災害発生時の即応性にも配慮する。 ○一般管理業務 管理棟、浄水槽設備、貯水槽設備等の施設の良好な状態の維持に努め、来場者の円滑な利用を図る。 ・施設独自の空間放射線量の測定の実施する。 ・施設の不具合や来場者の利便性を考慮した補修計画を策定し、事故予防と安全管理の適正化に努める。 ・施設の管理目標の達成及び施設活用促進へ繋げるため、以下のテーマを掲げ管理業務を実施する。 ①「集まれた自然景観の保全と良好な視座の創出」 ②「情報教育に繋げる自然体験・林業体験の場の提供」 ・上記テーマに基づき以下のとおり対応する。 ①ホームページ、ブログ、ほかSNS活用による情報発信と利用案内に努める。 ②教育機関団体の園内利用にかかる案内や利用調整・協力を図る。 ③参加募集型の自然体験イベントを開催し、施設の魅力発信に寄与するとともに来園者の増加につなげる。 ○その他 ・園内政策の安全性、利便性をより高めるために既存森林の遮断(補助通路)の再整備をすすめる。 ・害獣による受働事故防止対策を以下の通り強化する。 ①園内巡回を強化する。(週末の巡回調整。害獣出没地区を重点ルートとする) ②自治体と連携し、周辺地域の害獣目撃情報や行動情報を電子メールで受信し、迅速な状況把握に努め、受働事故予防に努める。</p>	<p>・震災直後以来、来場者数は回復傾向にあるが、事故前の利用環境までに回復するのはまだ早い状態である。(対平成22年度対比77.2%)。特に教育旅行団体の来場数は、県内教育団体の利用に支えられ、県外団体の利用は、いまだに一向に回復しない傾向にある。 ・この状態の対策としては、引き続き安全な環境であることを把握し、教育団体等の利用や自然体験教室などの開催、指致すための、異評被害を払拭すべく情報発信を積極的に行う必要がある。 また、良体的方策として、団体利用についてはその利用案内、調整や提案を積極的に行い実施していくこととしている。</p>
26	農林水産部	森林保全課	福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	<p>・開館する遠瀬公園と一体的に管理運営し、公園の資源を最大限に活かし、緑化の推進、子供たちへの緑の普及・啓蒙、県民のレクリエーション拠点として、地域との連携に努めた。 【管理運営実績】 ○みどりの日に園内で育てた花苗を、先着250名に無料配布した。 ○暮らしを彩るみどり花の講座を継続し、初心者向けに実施し、初めて公園に来る方が増えるなど新たな公園利用者の誘致に努めた。 ○連携からの講座では、福島県樹木医会員の樹木医を講師に迎え、桜の幅広い管理方法について講演いただき、参加者が興味ある講座を提供できた。 ○「芝生の葉アートを染めよう」では地元、市内小学校の1・2年生が参加し、芝刈り体験を行い「キボウ」の文字を浮かび上がらせた。また、TV局が1社、新聞社2社が取材に訪れた。 ○県民レクリエーションの拠点として、起伏のある地形を活かした「ルディックウォーキング体験教室」や「ルディックウォーキング大会」を企画し、110名を超える参加者となった。日頃の「ルディックウォーキング」を楽しむ方が多く訪れる施設となっている。 ○地域と連携した事業として、地元の商工会との連携による「遠瀬さらまつり」を開催した。また、地元の各団体と連携し、「秋の感謝祭」を開催し、県内外で活躍するミュージシャンを招いた「キャベツMUSIC」を開催し、地域の活性化に貢献した。 【新たに取組んだ項目】 ○さらの広場の生育良好メイソンの樹木剪定や土壌改良施肥を行い、樹勢回復に努めた。 ○秋の感謝祭で「ハンドメイド市」を開催し、手作り品の販売を行い、イベント参加者の誘致に努めた。</p>	<p>【管理運営実績の評価】 ○30年度の来場者数は、全体では29年度実績を下回ったものの、新規事業の立ち上げや継続事業の見直しなどがなされ、新たな需要の掘り起こしに取り組んでいる。 ○「ルディックウォーキング体験教室」が「遠瀬さらまつり」など催しとなっている事業も多く、地域の団体や小学校などとの連携が図れており、評価できる。 【新たに取組んだ項目の評価】 ○新規事業として取り組んだ「さら守草市」は、隣接する遠瀬公園(さらの広場)が桜の名所となるように、サクラの診断、カルテの作成と樹勢回復を行い、緑化の普及・啓蒙に努めたことは評価できる。 ○秋の感謝祭で「ハンドメイド市」を開催するなど、既存事業についても細く見直しを行っており、運営改善の姿勢がみられる。</p>	<p>・新たな指定管理期間の開始年度になることから、緑化の推進、子供たちへの緑の普及・啓蒙、県民のレクリエーション拠点として、地域とのさらなる連携強化へ向け、今までと違う視点から公園管理や事業を展開し、今まで以上に利用促進に取り組んでいる。 ・「ルディックウォーキング大会」が「遠瀬さらまつり」など催しとなっている事業も多く、地域の団体や小学校などとの連携が図れており、評価できる。 ・公園で健康になる坂道ウォーキングコースの整備やコースに健康器具を設置する提案を行う。 ・公園資源を利用したニュースポーツへの取り組みとしてニュースポーツを誘致して新たな公園利用の促進に努める。</p>	<p>・放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。</p>

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥						⑦				⑧					参考				
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移					主な指標の推移(H22とH30の比較)				
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30	増減① (H30-H22)	増減率② (H30/H22)
福島産業交流館	(公財)福島産業振興センター	・年間事業計画の提出 1回 ・月例報告(利用状況)の提出 毎月 ・不定期立入検査 1回 ・修繕指図書報告、修繕協議 適宜 ・事業報告書の提出 1回	特になし	70,789	70,789	0	0	0	0	273,618	281,766	8,148	施設稼働率向上による	催事件数	1,887	1,490	1,622	132	108.9%	1,701	1,622	▲79	95.4%
福島県観光物産館	(公財)福島県観光物産交流協会	なし	なし	19,174	19,174	0	0	0	0	0	0	0	売上高(千円)	183,965	425,039	596,293	171,254	140.3%	245,429	596,293	350,864	243.0%	
ふくしま医療機器開発支援センター	(一財)ふくしま医療機器産業推進機構	・年度事業計画 ・月例報告 ・不定期立入検査 ・事業報告書	定期的な打合せの実施により、進捗状況等の確認を行っているため、改善指示等はなし。	499,574	433,410	▲66,164	0	0	0	41,579	134,839	93,260	試験料金(111,600千円) トレーニング(7,493千円) 研修室等(8,506千円) その他(7,240千円)	受託試験件数(件)	—	73	162	89	221.9%	—	162	—	—
ふくしま県民の森	(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	・年度事業計画(1回) ・業務報告(4回(四半期)) ・年度事業報告(1回) 立入検査(1回)	特になし	46,157	46,157	0	0	0	0	81,184	100,503	19,319	【平成29年度】 利用料金 81,184千円 使用料 126千円 【平成30年度】 利用料金 100,503千円 使用料 170千円 各種イベント等への取り組み及びキャンプトップシーズンの夏休み期間の天候に恵まれたため、利用者の増加に繋がった。	オートキャンプ場利用者数(人)	52,745	29,383	36,864	7,481	125.5%	29,241	36,864	7,623	126.1%
福島県昭和の森	(一財)緑苗代町振興公社	・年度事業計画(1回) ・業務報告(4回(四半期)) ・年度事業報告(1回) 立入検査(1回)	特になし	12,831	12,831	0	3,455	3,961	506	40	0	▲40	台風によるイベント中止により、参加料徴収なし	来園者数(人)	94,285	68,005	72,610	4,605	106.8%	94,020	72,610	▲21,410	77.2%
福島県総合緑化センター	(公財)福島県都市公園・緑化協会	・年度事業計画書(年1回) ・業務報告(月例12回) ・年度事業報告(年1回) 立入検査(定期1回)	特になし	38,144	38,185	41	0	0	0	61	39	▲22	会議室、研修室の利用件数が減少した。	利用者数(人)	138,000	163,448	153,633	▲8,815	94.0%	162,339	153,633	▲8,706	94.6%

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取り組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取り組んだ項目の評価 【県】	③ 令和元年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
27	土木部	港湾課	鈴鹿港マリナー施設	マリナー・レイク猪苗代(株)	H26.4.1～H31.3.31	○	—	・既存ユーザーへ安全性や安心面の呼びかけ等を行うとともに、ホームページ等によるPR活動を行い、早期利用促進や新規利用者の獲得を図った。 ・利用者への指導を積極的に行い、事故の防止や利用者間のトラブル防止に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・各種イベントにおいて当施設のPRIに努め、新規利用者数の増大を図る。 ・着板・ブイ等の設置により、安全航行の普及を図る。	・特になし
28	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～R2.3.31	○	—	・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
29	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	H30.4.1～R5.3.31	○	—	・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
30	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	H26.4.1～H31.3.31	○	—	・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
31	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.10.1～R2.3.31	○	—	・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
32	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	H27.4.1～R2.3.31	○	—	・安全な係留方法の指導、放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
33	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(四倉漁港)	いわき市漁業協同組合	H31.1.1～R5.3.31	○	—	・放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
34	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	—	—	—	—	・東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	—	—	—
35	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(釣師浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	H31.1.1～R5.3.31	○	—	・放置艇の監視、環境美化に努めた。	・適正に管理運営が行われたものと認められる。	・当施設のPRIに努め、利用者数の増大を図る。	・特になし
36	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(真野川漁港)	—	—	—	—	・東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	—	—	—
37	土木部	港湾課	プレジャーボート用指定泊地(諫戸漁港)	—	—	—	—	・東日本大震災により施設が被災し復旧工事中のため、指定管理を行っていない。	—	—	—
38	土木部	まちづくり推進課	あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 ・福島ユニテッドFCや福島ホープスなど県内プロチームの興行、オリンピック開催を記念した「日米対抗フットボール2018」の開催。加えて、あづま総合体育館では「全東北オープンダンス選手権大会」、よつばみんなのスタジアム等で「東北中学校駅伝走」に向けた施設の適正管理に努め、福島県の大スポーツ振興に寄与した。 ・レクリエーションの普及等については、「春の感謝デー」「ふくしま手づくりマルシェ」あづまTeshi-got市場」の開催に加え、子ども連に公園で身体を動かして進んでもらう「あづまひろこパーク」を実施した。 ・緑化の推進等については、「あづま春のバラ園まつり」「サクラ、イチヨウ等の四季のライトアップ」など、緑化に関する体験会やイベントを実施した。 【新たに取り組んだ項目】 ・庭球場の新たな需要を調査するため、「夏季ウィークエンド早期試行営業」を実施した。 ・審みのバラ園に、修景と利用者の休憩場所を兼ねた回廊を新たに整備した。	(管理運営実績の評価) 管理運営目標を下回ったものの、指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者数 ・管理運営目標 : 1,800,000人 ・平成30年度実績 : 1,786,897人 (平成30年度に新たに取り組んだ項目の評価) 早期営業の試行や公園利用環境の整備等により、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	・地域に根差したプロスポーツの活動や、2020東京オリンピック・パラリンピックの野球及びソフトボールの予選会場に指定されたことから、引き続き施設の適切な管理や、県民のスポーツ振興及び健康の増進に寄与して行く。 ・駐車場混雑状況を把握するためのネットワークカメラを導入設置し、Twitter等を使った適切な車両の誘導に努め交通渋滞等を未然に防ぐ取り組みを実施する。	・多目的広場に保管されていた、除染除去土壌の搬出も順調に連携し、公園機能の早期復旧が望まれる。 ・定期的な放射線量測定及び測定結果の公表を継続的に実施し、安全安心に利用できる施設として情報発信をして行く。
39	土木部	まちづくり推進課	福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 ・エアフロントエリア、緑のスポーツエリア、野外活動広場の3エリアの適切な維持管理と利活用促進に努めた。 ・みどりの講座、「フラワーアレンジ」、「樹木剪定専門技術研修」及び「みどりと花の教室」などを開催し、みどりの普及・啓蒙事業を通して県民へのサービス向上に努めた。 ・「各種スポーツ大会」、「ノルディックウォーキング」、「ヨガ」などを開催し、スポーツ施設の利用促進に努めた。 ・「空港公園で鳥獣観察」や「空のみちウォーク」を開催し、親しみのある公園づくりや、県民のレクリエーションへの参加促進に努めた。 ・「handmademarketライブ」、「空港公園ふれあいデー」などのイベントや「季節の行事に親しむ事業」、「地域への花苗提供」等による地域との連携事業等により、公園での交流機会促進に努めた。 【新たに取り組んだ項目】 ・「空港公園子ども生け花教室」、「空港公園きこ観覧会」の開催により緑や自然に触れ合う機会を提供した。	(管理運営実績の評価) 指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努め、管理運営目標を上回ったことは評価できる。 施設利用者数 ・管理運営目標 : 520,000人 ・平成30年度実績 : 530,967人 (平成30年度に新たに取り組んだ項目の評価) 新たなイベントを企画・運営し、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	・令和元年度も、安全を第一とした施設管理を行い、公園3エリアの特色を活かし、安心して利用できる環境の提供に努めていく。 ・「広かつ自然豊かな公園を活用し、より一層県民に親しまれる公園づくり」に取り組み、地域の各種団体等と連携して県民から親しまれる事業を展開し、サービスの向上に努める。	・放射線量は、基準値以下の低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。
40	土木部	まちづくり推進課	達磨公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	H26.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 ・隣接する福島県総合緑化センターと一体的な管理運営を行い、公園資源を最大限に活かした緑の普及や啓蒙、幅広い年齢層に対する県民のレクリエーション拠点として、公園機能を発揮し、地域との連携に努めた。 ・「主な管理運営実績」 ・園内で育てた人気の花苗を「みどりの日」に、先着250名へ無料配布するイベントを実施した。 ・「暮らしを彩るみどりの花苗を継続して初心者向けで実施し、初めて公園に来る方が増えるなど新たな公園利用者の誘致に努めた。 ・達磨さくらの講座では、福島県樹木医会の樹木医を講師に迎え、桜の幅広い管理方法について講演いただき、参加者が興味ある講義を提供できた。 ・「芝生の楽アートを楽しもう」では地元、河内小学校の1・2年生に参加していただき、芝刈り体験を行い「キボウ」の文字を折り込み、TV局等のマスコットが取材に訪れた。 ・県民レクリエーションの拠点としての利用促進として、絶景のある地形を活かしたノルディックウォーキング体験教室や第9ノルディックウォーキング大会の開催を企画した。 ・地元の商工会や団体との連携により「達磨さくらまつり」や「秋の感謝祭」を開催し、また県内外で活躍するミュージシャンを招いた「キャベツ餅MUSICLIVE」を開催し、地域の活性化に貢献した。 【新たに取り組んだ項目】 ・さくらの広場の生育不良ソメイヨシノの病枝剪定や土壌改良施肥を行い、樹勢回復に努めた。 ・秋の感謝祭で「ハンドメイド市」を開催し、手作り品の販売を行い、イベント参加者の誘致に努めた。	(管理運営実績の評価) 管理運営目標を下回ったものの、指定管理者が自ら主催するイベントやサービス向上への取り組みにより、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。 施設利用者数 ・管理運営目標 : 160,000人 ・平成30年度実績 : 153,633人 (平成30年度に新たに取り組んだ項目の評価) 新たなイベントの企画・運営や公園利用環境の整備等、公園利用者の増加に努めたことは評価できる。	・新たな指定管理期間の開始年度として、今までと違う視点から公園管理や事業を展開し、今まで以上に利用促進に努める。 ・「郡山ノルディックウォーキング大会」として第10回記念大会を共催し、多くの参加者の誘致に努める。 ・公園で健康になろう坂道ウォーキングコースの整備やコースに健康道具の設置提案を行う。 ・公園資源を活用したニュースポーツへの取り組みとしてニュースポーツを誘致して新たな公園利用の促進に努める。	・放射線量は、低値で安定しているが、引き続き定期的な測定及び測定結果の公表を行い、安全に利用できる施設であることを情報発信していく。

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH30の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30	増減① (H30-H22)	増減率② (H30/H22)
銚子港マリーナ施設	マリーナ・レイク猪苗代(株)	-年度事業計画 1回 -半期報告 2回 -事業報告書 1回	-特になし	0	0	0	0	0	0	32,711	30,734	△ 1,977	乗降権利用件数の減	保管隻数	60	45	37	△ 8	82.2%	64	37	△ 27	57.8%
プレジャーボート用指定泊地(江名港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 12回 -事業報告書 1回	-特になし	6	110	104	0	0	0	11	146	135	利用件数の増	保管隻数	29	1	5	4	500.0%	25	5	△ 20	20.0%
プレジャーボート用指定泊地(久之浜港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 12回 -事業報告書 1回	-特になし	-	177	177	-	0	0	-	241	241	利用件数の増	保管隻数	31	-	7	7	-	30	7	△ 23	23.3%
プレジャーボート用指定泊地(小名浜港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 12回 -事業報告書 1回	-特になし	570	527	△ 43	0	0	0	854	854	0	増減なし	保管隻数	39	22	21	△ 1	95.5%	37	21	△ 16	56.8%
プレジャーボート用指定施設(豊間漁港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 12回 -事業報告書 1回	-特になし	60	147	87	0	0	0	73	93	20	利用件数の増	保管隻数	5	3	7	4	233.3%	9	7	△ 2	77.8%
プレジャーボート用指定施設(勿来漁港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 12回 -事業報告書 1回	-特になし	130	181	51	0	0	0	178	264	86	利用件数の増	保管隻数	13	5	8	3	160.0%	13	8	△ 5	61.5%
プレジャーボート用指定施設(西倉漁港)	いわき市漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 3回 -事業報告書 1回	-特になし	-	0	0	-	0	0	-	0	0	利用実績なし	保管隻数	-	-	0	0	-	19	0	△ 19	0.0%
プレジャーボート用指定泊地(中之作港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	30	-	-	-	-	30	-	-	-
プレジャーボート用指定施設(釣浜漁港)	相馬双葉漁業協同組合	-年度事業計画 1回 -月例報告 3回 -事業報告書 1回	-特になし	-	0	0	-	0	0	-	0	0	利用実績なし	保管隻数	6	-	0	0	-	3	0	△ 3	0.0%
プレジャーボート用指定施設(真野川漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	63	-	-	-	-	69	-	-	-
プレジャーボート用指定施設(旗戸漁港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保管隻数	15	-	-	-	-	15	-	-	-
あづま総合運動公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 -月例報告(12回) -立入検査(1回)	-特になし	567,006	566,495	▲ 513	0	0	0	67,703	54,367	▲ 13,336	大規模催事の減	施設利用者数(人)	1,265,092	1,884,697	1,788,697	▲ 197,000	90.0%	1,383,641	1,788,697	403,256	129.1%
福島空港公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 -月例報告(12回) -立入検査(1回)	-特になし	104,579	104,090	▲ 489	0	0	0	2,793	2,469	▲ 324		施設利用者数(人)	276,306	529,353	530,967	1,614	100.3%	432,972	530,967	97,995	122.6%
蓬瀬公園	(公財)福島県都市公園・緑化協会	-年度事業計画 -月例報告(12回) -立入検査(1回)	-特になし	21,036	21,130	94	0	0	0	0	0	0		施設利用者数(人)	138,121	163,448	153,633	▲ 9,815	94.0%	162,339	153,633	▲ 8,706	94.6%

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

No.	所管部名	担当課名	公の施設名	指定管理者名	指定期間	評価方法(通常・外部評価)		① 平成30年度の管理運営実績(主なもの) 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目 【指定管理者】	② 管理運営実績の評価 及び 平成30年度に新たに取組んだ項目の評価 【取組】	③ 令和元年度以降に予定する取組 【指定管理者】	④ 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針 (大規模被災・復旧状況、利用料金収入の減少、原子力損害賠償の請求状況、除染実施状況等) 【指定管理者】
						通常評価	外部評価				
41	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	H28.4.1～R3.3.31	○	—	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集等実績 募集戸数265戸、応募戸数277戸、入居戸数93戸、退去戸数154戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕598件、退去(空家)修繕73件 ※施設の概要(H31.4.1時点)26団地、255棟、2,715戸 ○家賃滞納の減少に向けて、早期に連絡を行った。 ○高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行った。 (新たな取組み) ○特になし	適切に実施されたと認められる。	・単身入居高齢者の入居時に、孤独死防止の観点から親族、保証人等を含めた日常連絡体制の確保を依頼する。	・高齢者の入居が多く家賃の納入に「ゆうちょ銀行、コンビニ」納付が出来ないのが不便と書かれているので、県と協議を努めていきたい。
42	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～R3.3.31	○	—	(主な実績)県中・県南 ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集等実績 募集戸数652戸、応募戸数282戸、入居戸数95戸、退去戸数185戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕497件、退去(空家)修繕149件 ※施設の概要(県中)(H31.4.1時点)23団地、256棟、2,598戸 施設の概要(県南)(H31.4.1時点)17団地、49棟、490戸 ○パスワード付きの記録媒体や新たなセキュリティソフトを導入し、個人情報保護体制を強化している。 (新たな取組み) ○郡山市防災危機管理課の協力を得て東宮団地集会所にて防災講習会を実施した。	適切に実施されたと認められる。	・団地管理人及び駐車場連絡会の業務の適正化に寄与する資料作りの推進。	・原子力損害賠償の請求が東電から第三セクターになった事に対する混乱が見られる。 ・補助金の減少も関係し復興住宅家賃の滞納が増加傾向にある。滞納に関しては、県の催告ルールによる働きかけと自治体と連携を強化していきたい。 ・持ち家を取得・仕事都合での退去が増加し入退去が激しくなる傾向にある。
43	土木部	建築住宅課	県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	H28.4.1～R3.3.31	○	—	※主な実績は県中と同じ。 (新たに取組んだ項目) ○入居者管理について、白河市高齢福祉課との連携を強化した。	適切に実施されたと認められる。	・団地管理人及び駐車場連絡会の業務の適正化に寄与する資料作りの推進。	・特になし
44	土木部	建築住宅課	県営住宅等(会津地区)	浅沼産業(株)	H27.4.1～R2.3.31	○	—	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集等実績 募集戸数353戸、応募戸数149戸、入居戸数51戸、退去戸数100戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕345件、退去(空家)修繕41件 ※施設の概要(H31.4.1時点)16団地、139棟、1,368戸 ○毎月の募集戸の情報をホームページ及び地元タウン誌に掲載した。また店頭において募集案内の配布を行った。さらに、市役所建築課へ公営住宅の入居希望者へ募集案内の配布を依頼した。 ○家賃等滞納額に対しては、夜間・休日徴収を強化した。 (新たな取組み) ○過去修繕計画を見直し、募集総数に見合った修繕を行うことで費用の削減を図った。 ○入居者と地域住民とのコミュニティ醸成を図るため、居合・松まつりにあわせ「俳句コンテスト」を主催し、住人に対して参加を呼びかけ、子供から高齢者まで多くの参加を得た。	適切に実施されたと認められる。	・入居者と地域住民とのコミュニティ醸成を目的にスタートさせた「俳句コンテスト」をさらに拡大し、各団地ごとに交流を深めることが出来るよう参加を呼び掛けている。 ・収入申告の未申告者及び書籍不足の入居者に対して、電話及び郵便による催告回数を増やし、未申告による滞り家賃が増えないよう対策を講じる。 ・家賃未納者に対しては、さらに休日・夜間の訪問回数を増やし、相談件数及び現金徴収額を増やす。 ・個人情報保護の観点からパソコン及び周辺機器のより一層のセキュリティ強化を施し、全職員に対し、さらなる教育・訓練を行う。	・特になし
45	土木部	建築住宅課	県営住宅等(相双地区)	庄司建設工業(株)	H28.4.1～R3.3.31	○	—	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集等実績 募集戸数105戸、応募戸数12戸、入居戸数10戸、退去戸数27戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕364件、退去(空家)修繕108件 ※施設の概要(H31.4.1時点)12団地、92棟、1,181戸 (新たな取組み) ○復興公営住宅については、収入申告の受付を各団地集会所にし、管理室職員が出向いて受付を行った。	適切に実施されたと認められる。	・社協などとの連携を強化し、高齢者への見守り体制の向上を図っていく。 ・復興公営住宅については、一定の回収率が見込めるなど、集会所での収入申告受付を継続していく。	・復興公営住宅への入居がスムーズになるよう、申込者の状況(年齢・障害の有無等)によっては社協などと連携しながら手続きを進めるなど、状況に合わせた体制を講じる。
46	土木部	建築住宅課	県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	H27.4.1～R2.3.31	○	—	(主な実績) ○入居管理(募集、入退去、家賃収納等業務)及び施設の保守・修繕を適切に行った。 ・入居募集等実績 募集戸数177戸、応募戸数1,002戸、入居戸数132戸、退去戸数241戸 ・維持修繕業務実績 緊急(経常)修繕582件、退去(空家)修繕111件、移転先修繕4件 ※施設の概要(H31.4.1時点)42団地、411棟、4,141戸 ○家賃滞納の減少に向けて、早期に連絡を行った。 ○高齢者に対して、書類作成等において親切丁寧な対応を行った。 (新たな取組み) ○特になし	適切に実施されたと認められる。	・単身入居高齢者の入居時に、孤独死防止の観点から親族、保証人等を含めた日常連絡体制の確保を依頼する。	・高齢者の入居が多く家賃の納入に「ゆうちょ銀行、コンビニ」納付が出来ないのが不便と書かれているので、県と協議を努めていきたい。
47	教育庁	社会教育課	いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	H28.4.1～H31.3.31	○	—	【管理運営実績】 「新施設運営マニュアルに沿った推進に努めるだけでなく、職員による所内研修及び様々な外部研修や講習会に参加し、所運営に関連する知識や技術の習得、また、資格等取得し、職員のさらなる資質向上を図った。 多岐にわたるニーズに応えるため、財団の特性を活かし、公民館や関連する教育文化施設と連携したプログラムを提供することで利用拡大につなげることができた。 【新たに取組んだ項目】 西倉港復旧工事終了に伴い、海でのいかに活動を再開した。	【管理運営実績】 左記項目は、適切に実施されている。 【新たに取組んだ項目】 左記項目を実施し、利用者の増加に努めたことは評価できる。	令和元年度から心のケア(不登校等)が必要な子どもたちを対象とした事業を実施する。	山間部について、平成28年度に遊歩道の一部の除染作業を行ったが、空間線量が高い状態であり、現在使用していない。今後も引き続きモニタリングを実施し、再開に向け検討する。
48	教育庁	文化財課	福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	H28.4.1～H31.3.31	○	—	○収蔵資料展「JOMONワンダーランド」、収蔵資料展「縄文土器の遺品」の開催 ○指定文化財「白河市天王山遺跡の時代」を開催、ふくしま復興展「はまなか・あいつ再生史」を開催 ※各企画展において展示解説会を開催した。 ○館外における文化財研修やおでかけまほろん、館外開催の移動展示などの工夫によって、館外利用者数の増加につながった。(平成29年度比2,755人の増加) 館内外のイベントへの出席(特に郡県地方で開催されるイベントへの出席)は、白河館の周知につながり、県外からの入館者増加の要因となった。(平成29年度比633人の増) ○体験活動室における月替わり体験メニューの増設により、常時体験のリピーターが増加した。(平成29年度比、5,980人増)	○福島市遺利出土文化財保存処理施設の移転に伴う体験学習館改修工事 ○福島市遺利出土文化財保存処理施設の移転に伴う資料搬送(3,534箱)	○福島県教育委員会が実施した発掘調査により出土した木質・金属遺物等についての保存処理・分類・安化防止業務の実施とデータベース入力業務の実施。	・福島県文化財センター白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたが、速やかに復旧を行い、平成23年5月より再開している。 ・汚染土壌処理についても、平成29年12月から平成30年3月に撤出業務が終了。

【別紙1】平成30年度指定管理者による公の施設の管理運営状況

公の施設名	指定管理者名	⑤ 管理運営のモニタリング(平成30年度) 【県】		⑥						⑦				⑧						参考			
				委託料の推移(千円)			委託料の外に直接支給している人件費(千円)			利用料金、使用料収入額(千円)				主な指標の推移						主な指標の推移(H22とH30の比較)			
		モニタリングの内容 (報告・立入検査等の実施状況)	主な改善指示事項及びその対応状況	H29	H30	増減① (H30-H29)	H29	H30	増減② (H30-H29)	H29	H30	増減 (H30-H29)	利用料金、使用料等の別増減の理由	指標名	H17	H29	H30	増減① (H30-H29)	増減率② (H30/H29)	H22	H30	増減① (H30-H22)	増減率② (H30/H22)
県営住宅等(県北地区)	(特非)循環型社会推進センター	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし	178,902	182,042	3,140	0	0	0	606,333	611,412	5,079	家賃徴収率の向上、復興公営住宅建設に伴う入居者の増等	家賃徴収率(%)	91	97	97	0	100.3%	94	97	3	103.0%
県営住宅等(県中地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし	189,526	193,479	3,953	0	0	0	693,056	672,753	▲20,303	家賃調定額の減少等	家賃徴収率(%)	88	94	95	1	101.3%	91	95	4	104.8%
県営住宅等(県南地区)	太平ビルサービス(株)郡山支店	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし			0	0	0	0	109,808	111,259	1,451	家賃徴収率の向上、復興公営住宅建設に伴う入居者の増等	家賃徴収率(%)	—	90	91	1	101.6%	—	91	—	
県営住宅等(金津地区)	浅沼産業(株)	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし	95,549	97,587	2,038	0	0	0	335,547	337,274	1,727	家賃徴収率の向上、復興公営住宅建設に伴う入居者の増等	家賃徴収率(%)	—	95	95	0	100.4%	90	95	5	105.1%
県営住宅等(相双地区)	住同建設工業(株)	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし	88,123	94,322	6,199	0	0	0	246,966	254,412	7,446	家賃徴収率の向上、復興公営住宅建設に伴う入居者の増等	家賃徴収率(%)	—	99	99	▲0	99.6%	—	99	—	
県営住宅等(いわき地区)	(特非)循環型社会推進センター	年度事業計画、月例報告、四半期報告、立入検査、事業報告書	特になし	188,759	227,486	38,727	0	0	0	701,961	844,676	142,715	家賃徴収率の向上、復興公営住宅建設に伴う入居者の増等	家賃徴収率(%)	—	96	97	1	101.2%	92	97	5	105.2%
いわき海浜自然の家	(公財)いわき市教育文化事業団	年度事業計画(1回) 月例報告(毎月) 事業報告(1回)	特になし	142,258	145,100	2,842	0	0	0	5,779	6,009	230	利用者数の増加	施設利用者数(人)	75,853	40,194	45,020	4,826	112.0%	66,611	45,020	▲21,591	67.6%
福島県文化財センター白河館	(公財)福島県文化振興財団	年度事業計画・年度協定 ・月例報告 ・事業報告書 ・外部委員等評価 ・屋外展示物や設備の老朽化への対応	特になし	240,854	239,733	▲921	0	0	0	0	0	0		入館者数(人)	30,446	28,102	26,731	▲1,371	95.1%	28,231	26,731	▲1,500	94.7%
合計				4,024,650	4,026,333	▲921	3,465	3,961	508	5,656,953	5,920,943	263,990											

<参考1> 指定管理者制度導入前との比較
(全施設/委託料+補助金へス)

H17	H30	増減 (H30-H17)
3,777,131	4,026,333	249,202

※県営住宅等(金津地区)(いわき地区)はH19から指定管理者制度を導入したため、H18の経費を計上。

<参考2> 指定管理者制度導入前との比較
(一部施設/委託料+補助金へス)

H17	H30	増減 (H30-H17)
3,319,548	2,791,548	▲527,998

※No.1、23、34、36、37、41~46の11施設を除く。

指定管理者管理運営状況評価表

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）	指定管理者名	公益財団法人福島県産業振興センター
指定期間	H29.4.1～R4.3.31	担当課名	商工労働部産業創出課

1 平成29・30年度の管理運営実績（指定管理者）

1 ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

(1) 施設及び設備並びに関連備品の状態の確認

- ・日常的に施設や設備、備品等を目視及び動作又はその併用により徹底して確認を行い、故障や異常の発生がある場合には県へ報告の上、県の指導に従い適切に対応し、利用者からの苦情等の申し出はなかった。
- ・修繕や物品購入が必要となる場合には県へ報告の上、見積書を徴取して県に提出するなど所要の措置を講じた（具体例：多目的ホールの吊りバトンワイヤーの経年劣化やスクリーンモーターの緊急停止を伴う故障への対応）。

(2) 施設の開閉

- ・日常的に施設の開閉を実施し施設内の異常等を確認するとともに、利用者が施設を使用する場合に開場及び閉場を行った。

(3) 施設及び設備の防火管理

- ・ハイテクプラザ自衛消防組織に加わり消防訓練に参加することで職員の防火意識を高め、非常事態に備えた。

2 ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

- ・職員の就業時間に関わらず柔軟な対応により、夜間利用などの利便性の向上に努めた他、ホームページやリピーターへの電話による誘客等を通じて、施設・設備の効果的な広報を実施した。
- ・自主事業として技術者向けセミナーを毎年度約40件程度開催し、研修室の稼働率向上に努めた。受講者数は延べ約1千名に上っている。

	施設の使用許可件数				使用料収入額 (千円)	委託料 (千円)
	技術開発室	多目的ホール	テクノホール	研修室		
平成29年度	72件 6室使用	190件 (44.9%)	20件 (4.0%)	150件 (37.8%)	8,224	3,460
平成30年度	96件 8室使用	141件 (34.5%)	11件 (2.5%)	153件 (38.6%)	9,156	3,460

※括弧内は稼働率（使用日数／開庁日数）。技術開発室は全10室。

【平成29・30年度に新たに取組んだ項目】

- ・多目的ホールは、東日本大震災以降に増加した利用件数が徐々に減少してきているため、過去に利用履歴のある利用者を中心に、電話等による利用を促す活動を行った。
- ・利用者のうち民間事業者に対してアンケート調査を実施した。その結果、施設選定の理由や申請手続き、利用時の快適性等について意見・要望があったことから、県と情報共有するとともに、現場で改善できる項目については改善した。

2 平成29・30年度の管理運営実績の評価（県）

1 ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

専任の専任担当者1名の他、兼務の担当者4名を配置して日常の維持管理を実施しており、管理上の問題は生じていない。ハイテクプラザや中央監視等保守点検業者、警備業者、清掃業者等とも連携が取れているなど、適切に管理できていることは評価できる。

また、修繕が必要な設備等については見積書を徴取し、50万円以上のものは県に提出して引き継ぐなど、適切に対応している。今後も施設や設備等の経年劣化に伴う修繕案件の発生が想定されることから、日常的な点検を十分に行うとともに、修繕が必要なものについては迅速に対応することが必要である。

2 ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

使用許可件数は施設によって年度毎の増減が見られるものの、使用料収入額は技術開発室へ

の入居者が増えたことにより増加している。予約受付から使用承認、使用料徴収に至る一連の業務は適切に実施しており、問題は生じていない。また、施設の利便性向上やPR活動、自主事業の技術セミナー開催等により稼働率向上に取り組んだことは評価できる。

今後も効果的なPR活動を企画実施し、施設及び設備の有効活用を進めることが必要である。

【平成29・30年度に新たに取組んだ項目の評価】

アンケート調査を実施して利用者からの意見を聴取し、業務改善を図ったことは評価できる。

3 管理運営のモニタリング（県）

モニタリング項目	実施の有無	H29回数	H30回数	報告要求項目・検査目的等
①年度事業計画	○	1	1	管理体制、業務内容、管理運営目標達成のために取り組み具体的内容、利用者からの要望等
②月例報告	○	12	12	施設・設備の利用状況
③四半期報告	×			
④定期立入検査	×			
⑤不定期立入検査	×			
⑥事業報告書	○	1	1	管理業務の実施状況及び利用状況、管理運営目標の達成状況、業務に係る経費の収支状況
⑦外部委員等評価	×			
⑧その他	○	1	1	事業調整会議の開催による意見交換の実施

【主な改善等指示事項及びその対応状況】 なし

4 令和元年度以降に予定する取組（指定管理者）

1 ハイテクプラザ（一部）の維持管理に関する業務

- ・利用者の利便性に十分配慮し、ハイテクプラザや保守業務委託業者等との連絡を密にし、適正な管理に努める。
- ・引き続き利用者からの要望、苦情等については施設利用者アンケートで管理し、ハイテクプラザとも協力の上速やかな処理に努める。

2 ハイテクプラザ（一部）の使用の承認に係る業務

- ・ホームページやメールマガジン、チラシ等を用いた施設PRを積極的に行う。
- ・自主事業を継続して実施する。県内の企業等を対象とした講習会や技術研修会を企画、実施し、施設の有効活用を進める。
- ・技術開発室の入居希望者を開拓するため、県内の事業者へのPRに加え、県東京事務所や大阪事務所等と連携し、県外の事業者へのPRを行う。

5 東日本大震災等による運営上の課題及び対応方針（県・指定管理者）

ビッグパレットふくしまが避難所として使用されていた時期はハイテクプラザに利用が集中したため交替制シフトにより対応したが、現在は特に課題はない。

6 外部有識者の意見等（県）

- ・小規模な学会やシンポジウムの誘致を検討してはどうか。また、音楽イベントやその練習会場等、地域の方々に活用いただくことも検討してはどうか。
- ・ハイテクプラザの事業も含めて、施設の周知を図ってはどうか。
- ・近隣の産総研にも同様の施設があり、競合することになるが、施設の稼働状況などの情報を共有し、顧客を融通できるようにすれば施設の有効活用につながるのではないかと。

7 今後の管理運営の方向性（県）

- 施設の一層の有効活用を図るため、新規利用者の開拓や積極的な施設PR、他施設との連携等により、利用の拡大に取り組んでいく。
- 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう、引き続き適正な維持管理を行うとともに、経年劣化が進む設備等の計画的な修繕に取り組んでいく。